

訓読註解・法華三昧行法

池田魯參

はじめに

一、故塩入良道先生の『法華懺法講義』（中山書房刊『天台』創刊号・昭和五五年六月～第八号・昭和五九年三月まで八回連載）は、『法華三昧行法』正修行法第四の十法のうち、

第六の礼仏の方法まで終つてゐる。これは『法華三昧行法』全体の約半分に相当する分量であるが、第七の懺悔（五悔）以下は、遂に筆を執られることなく亡くなられた。これを惜しみ、本稿は是非最後まで完結させ、仏教儀礼研究に関するこの領域の渴を愈やしたいと考え、訓読・註解の形で書き上げたものである。

一、したがつて本稿の註解では、特に前半（礼仏の方法まで）の部分については、『法華懺法講義』で明らかにされていける諸説はできるだけ転載するようにし、長文にわたりそれができないような場合には要約して掲載するように努め、

それが塩入説であることを示すために△塩▽の標記をつけ、その下に出所を明示し、故塩入先生の学恩を顕彰しようとした。ただし、原文で、です・ます調のところは、統一をとるために、ある調に書き改めた。

一、訓読文は、原文は、金沢文庫本『法花三昧行法』（『金沢文庫資料全書・天台篇』所収。多田孝文氏校訂）を底本にし、大正新修大藏經四六卷所収本『法華三昧懺儀』を対校本として、校訂し終つた定稿の原文を読み下しにした。両本は、その一部は註解でも指摘したが、一長一短があつて比較対照することを要するが、定稿の原文は紙数等の関係で、本稿では合わせて掲載することができなかつたので、定本の公表は別の機会にゆずりたい。

一、訓読註解の作業を通じて明らかになつた、『法華三昧行法』についての私自身の見解や、『法華三昧行法』他の天台の仏教儀礼が後世に及ぼした意義等についての論考は、

後日、まとめて公けにしたいと考える。

（平成一〇年正月脱稿）

⁽¹⁾ 法華三昧行法　〔天台山修禪寺沙門智顥が輒く法華と普賢

觀と及び諸の大乗經の意を探つて此の法
門を撰し行者に伝示す〕

⁽⁵⁾ 略して五門を挙て、以つて次第と為す。

第一に修法を勧むるを明す。

第二に道場に入る前の方便の法を明す。

第三に正しく道場に入り一心に精進する法を明す。

第四に六根の懺法を明す。

第五に略して証相を明す。

修法を勧む、第一。

⁽⁶⁾ 如來の滅後の後の五百歳の濁惡の世の中の比丘、比丘尼、
優婆塞、優婆夷の大乘經を読誦する者と、大乘の行を修せん
と欲する者と、大乘の意を發す者と、⁽¹⁰⁾ 普賢菩薩の色身を見た
てまつることを得んと欲する者と、釈迦牟尼仏と多宝仏塔と
分身の諸仏及び十方の仏とを見たてまつらんと欲する者と、
⁽¹²⁾ 六根の清淨を得て仏の境界に入り通達無碍ならんと欲する者と、
十方の諸仏の所說を聞いて一念に悉く能く受持し通達し
て忘れず解釈し演説して障礙なきを得んと欲する者と、文殊

師利、⁽¹³⁾ 普賢等の諸の大菩薩と共に等侶と為るを得んと欲する
者と、普く色身を現じ一念の中に定を起たずして遍ねく十方
の一切の仏土に至り一切の諸仏を供養することを得んと欲す
る者と、一念の中に遍ねく十方の一切の仏刹に到りて種種の
色身を現じて種種の神変を作し大光明を放つて法を説き一切
の衆生を度脱し不思議一乗に入ることを得んと欲する者と、
四魔を破し一切の煩惱の賊を淨め一切の障道の罪を滅し、現
身に菩薩の正位に入り一切の諸仏の自在の功徳を具すること
を得んと欲する者は、當に先ず空閑の處に於て、⁽¹⁶⁾ 三七日の
中ににおいて、一心に精進して法華三昧を行すべし。もし現身
に五逆や四重を犯し、比丘の法を失うことあるも、清淨なる
ことを得て還、⁽¹⁹⁾ 沙門の律儀を具して上に説く所の如き種種の
勝妙の功德を得んと欲する者は、亦、當に三七日の中に於て
一心に精進して法華三昧を修すべし。所以は何ん。此の法華
經は是れ諸の如來の秘密之藏にして、諸經の中に於て最も其
の上に在り、大直道を行じて留難なきが故に、⁽²¹⁾ 転輪王の髻中の
明珠は妄りに人に与えざるものし得る者あれば、意に随つ
て須いる所の種種の珍宝は悉く皆具足するが如し。法華三昧
も亦復是の如し。能く一切の衆生に仏法の珍宝を与う。是の
故に菩薩の行者は當に身命を計えず、未來際を尽すまで此の
經を修行すべし。況んや三七日をや。

問うて曰く、仏道は長遠なり、三七日の修行に當に何の益

かあるべきや。

答えて曰く、三種の益有り、下に在て當に説くべし。

三七日の行法の前の方便を明す、第二。

「修行者に二種あり。一つは初行、二つは久行。初めて修する者に教うるは當に此の法に依るべし。久修の者に教うるは安樂行に依れ」

夫れ一切の懺悔の行法は悉く須らく前の方便を作すべし。所以は何ん。もし先ず身心を厳淨せずして卒かに道場に入るときは則ち道心は発らず、行は如法ならず、感の降る所なし。

是の故に當に正しく懺悔せざるの前の一七日の中に於て、先ず自ら其の心を調伏し、諸の縁務を息め、三宝を供養し、道場を厳淨し、諸の衣服を淨め、一心に繫念し、自ら此の身の己來⁽²⁷⁾及び過去の世の所有の惡業を憶て、重く慙愧を生じ、礼仏、懺悔、行道、誦經、坐禪し、觀行、發願を專精にする。三昧を行ずる時に身心を清淨にして障礙ながら令めんが為の故に、心に願い求める所をして悉く果を剋しめんがための故に「亦、順逆に下の諸の懺文を誦して悉く通利ならしむ」

正しく道場に入り三七日の修行を一心に精進する方法を明す、第三。

夫れ正しく道場に入るに當に六斎日を用うべし。此の日は

太子の四天王の使者等の諸天善神が人間に來下して善惡を検校す。修善の者を見ては即ち善部に注し、安慰し守護し為に瑞相を現じ、行者をして心に歡喜を生じ善根を増益せしむ。

故に行者は初めて道場に入らんと欲する時は、應に自ら要心すべし。我、今時より乃至三七日に満るまで、其の中間に於て當に仏の教の如く一心に精進すべし、と。所以は何ん。もし心に異念あれば即ち諸の煩惱を雜え、不清淨と名づく。心が清淨ならざるが故に豈に三昧と正道と相應することを得んや。この故に自ら其の心を要して身命を惜しまず、一心に精進して三七日を満ぜよ。

問うて曰く、衆生の心相は事に隨い縁を異にす。云何ぞ能く一心に精進することを得んや。

答えて曰く、二種の、一心を修める法あり。一つは事の中に一心を修する法、二つは理の中に一心を修する法なり。事の中に一心を修する法とは、行者が初めて道場に入る時の如きは即ち是の念を作す。我れ三七日の中に於て、もし仏を礼する時は、當に一心に仏を礼し縁を異にせざるべし。乃至三七日の中に懺悔し行道し誦經し坐禪するに悉く皆一心に、心を相続して行法の中に在て分散の意なからん、と。是の如く三七日を終る、是を事の中に一心に精進を修する法と名づく。二つには理の中に一心に精進を修するは、行者が初めて道場に入る時、應に是の念を作すべし。我れ今日より乃至三

七日に満るまで、其の中間に於て諸有の所作は、當に自ら所作の心と心性と不二なりと照了すべし。所以は何ん。礼仏の時の如き、心性は不生不滅なり、當に知るべし、一切の所作と種種の諸事の心性は悉く不生不滅なり、と。是の如く觀する時、一切は悉く是れ一心なるを見る。心性は本より已來、常に一相なるを以ての故なり。行者は能く是の如く心源を反観し、心心に相続し、三七日に満つるまで心の相を得ず。是を理の中に一心に精進を修する法と名づく。

初めて道場に入つて正しく修行する方法を明かす、第四。行者は初めて道場に入るに、當に十法を具足すべし。

一には、道場を嚴淨す。

二には、身を淨む。

三には、三業を供養す。

四には、三宝を奉請す。

五には、三寶を讚嘆す。

六には、仏を礼す。

七には、懺悔す。

八には、行道遶旋す。

九には、法華經を誦す。

十には、一実の境界を思惟す。

行者は三七日の中、日夜六時に於て、初めて道場に入る一時

の中に當に此の十法を修することを具足すべし。後の六時の中に於ては當に請仏の一法を略いて去き、余の九法を悉く行じて異なることなかるべし。「此の十法を明かす中に、或は但、施為、方軌のみを説くことあり、運心、作念を教うることあり、文章を誦し口に自ら宣説することあり。行者は當に好く其の意を取つて之を用うべし。未だ必ずしも併せて須らく此の文章を誦すべからず」

第一。行者が初めて道場に入り道場を嚴淨する法を明かさば、當に閑静の處に於て、一室を嚴治し、以つて道場と為し、別に自ら坐處を安置して、道場と障あらしむべし。道場の中に於て、好ましき高座を敷き、^{この}法華經一部を安置す。亦、未だ必ずしも形像、舍利、并に余の經典を安置するを須いづ、唯だ法華のみを置き、幡、蓋や種種の供具を安施す。道場に入る日の清旦の時に於て、當に地を淨掃し、香湯をもつて灌灑し、香泥を地に塗り、種種の諸の香油の燈を燃し、種種の花及び諸の末香を散じ、衆の名香を焼き、三宝を供養すること己が力の弁ずる所を備え、心を傾け意を尽し極めて嚴好ならしむべし。所以は何ん。行者が内心に三宝を敬重すること三界に超過す。今、奉請せんと欲す、供養すること豈、輕心なるべ肯んや。もし己が身の資財を抜て大乘を供養すること能わざれば、此は則ち終に賢を招き聖を感じること

能わざ、重罪が滅せざれば、三昧は何に由てか發すべけんや。

第二。行者の身を淨むる方法を明かさば、初めて道場に入るに當に香湯を以て沐浴し、淨潔の衣、もしくは大衣、及び諸の新なる染衣を着るべし。もしなくば、當に己が衣の中の勝れたる者を取つて、以つて道場に入る衣と為すべし。後にもし道場を出て不淨處に至らんには、當に淨衣を脱ぎ去つて不淨衣を着るべし。所為の事竟らば當に更に洗浴し淨衣を着て道場に入りて行法すべし。

第三。行者が三業供養を修することを明かさば、「初め道場に入り、法座の前に至り、先ず尼師壇を敷き、身を正して倚立し、応に先ず一切衆生を慈念して、たまに救度せんと欲すと願うべし。次に當に殷重の敬心を起し、慙愧し懇惻し、三宝が十方の虛空に側塞して道場に影現すと存想すべし。是の時、手に香爐を執り、衆の名香を焼き、種種の花を散じて三宝に供養し、即ち尋で五体投地し、口に自ら唱えて言く」

一心に十方の一切の常住の仏を敬礼したてまつる「礼すること一拝し已って、次に當に自ら身の威儀を正して口に自ら唱えて言うべし」

一心に十方の一切の常住の僧を敬礼したてまつる「礼すること一拝し已って、次に當に自ら身の威儀を正して口に自ら唱えて言うべし」

一心に十方の一切の常住の僧を敬礼したてまつる「礼すること一拝す。用心、方法は上の礼仏の中に説くと異ならず。三宝を礼し竟る。即ち當に⁵⁶蹶し右膝を地に着け、身の威儀を正し、一心に燒香、散華し、身を端して正住し、口に自ら唱えて言うべし」

(57) (是の諸の衆等、人各蹶跪し) 嶼かに香と花を持ち如法に供養したてまつる。願くは此の香・花の雲が十方界に徧満し、一切の仏と經法と并に菩薩、声聞、緣覺衆、及び一切の天仙を供養したてまつり、此の香・花の雲を受けて以つて光明の臺と為し、廣く無边际に於て受用し仏事を作したまわんことを。「次に當に心想を運すべし。此の香花は念念の中に於て、遍ねく十方一切の仏土に到り、種種の衆宝をもつて莊嚴し、諸臺、樓觀、上妙の諸色を作し、種種の伎楽、上妙の音声、歌唄、讚嘆を作し、種種の栴檀、沈水の上妙の諸香を作し、種種の餚饍、湯薬の上妙の衆味を作し、種種の衣服、瓔珞、流泉、浴池の上妙の諸触を作し、種種の禪定、智慧、清淨寶相の無量の上妙の法門を作し、法界に宛満し、以つて仏事を為し、三世の諸仏、一切の三宝に供養する。三宝が攝受して、名普く一切の衆生に薰

じ、菩提心を發し、一一の仏の前に於て悉く己の身を見て、己の身は此の如く仏身に供養したてまつり等しく異りあることなきを願う。又、六道の衆生が悉く我が供養の法界海の中に入り、是の如き供養が悉く心より生じて自性あることなく、心に取着せざるを願う。この念を成じ已つて、便ち五体投地し、口に自ら唱えて言わく」供養し已つて三宝を礼してまつる。

第四。行者が三宝を請う法を明さば、「行者は既に三業の供養を修し已つて、次に応に更に焼香し散花し一心に正念して前の供養の心を廻して、⁽⁵⁹⁾三宝を請い奉るべし。三宝を請う法は、當に心の成就を運して、口に名字を稱え、一一に如法に請い奉り、散乱と輕心とを得ざるべし」

一心に請い奉る南無釈迦牟尼仏「即ち諸仏の法身は猶、虛空の如く去來の相なしと知る。余の一切の仏も亦復是の如し。心に隨い、耆闍崛山より諸の大衆の与に圍⁽⁶¹⁾遶され道場に來到して我が供養を受けると想念す」

一心に請い奉る南無過去多寶世尊「即ち応に心に多寶仏塔が地より躍出し道場の中に現じ我が供養を受けると想うべし」

一心に請い奉る南無十方分身釈迦牟尼仏「即ち応に心に分身の諸仏が悉く皆雲のごとく集い宝樹の下に於いて我が供養を受けると想うべし」

一心に請い奉る南無妙法蓮華經中一切諸仏「即ち応に心に過去⁽⁶⁵⁾の日月燈明等、現在の淨華宿王智仏等、未來の花光仏等が悉く皆現前し我が供養を受けると想うべし」

一心に請い奉る南無十方一切常住仏「即ち応に心を運らし、⁽⁶⁷⁾東方の諸仏の身に黃金色の相好を具足し大光明を放ち、諸の大衆の与に前後に圍^(ため)遶され道場に來至し、虛空に側塞し我が供養を受けると想う応し。南・西・北方、四維、上下も亦た復た是の如し」

一心に請い奉る南無大乘妙法蓮華經「心に甚深の秘藏が悉く現れて前に在り我が供養を受けるを念ず」

一心に請い奉る南無十方一切常住法「即ち応に心に一切の十方の諸仏の所有の法藏が悉く道場に現れて我が供養を受けると想うべし」

一心に請い奉る南無文殊師利菩薩摩訶薩「即ち心を運らし無量の菩薩の与に圍^(ため)遶され我が供養を受けると想うべし」

一心に請い奉る南無弥勒菩薩訶薩「運心は前の如し」

一心に請い奉る南無藥王菩薩・藥上菩薩摩訶薩

一心に請い奉る南無觀世音菩薩・無盡意菩薩摩訶薩

一心に請い奉る南無妙音菩薩・華德菩薩摩訶薩

一心に請い奉る南無常精進菩薩・得大勢菩薩摩訶薩

一心に請い奉る南無大樂說菩薩・智積菩薩摩訶薩

一心に請い奉る南無宿王花菩薩・持地菩薩・勇施菩薩訶薩

一心に請い奉る南無⁽⁷⁶⁾下方上行等無量無辺阿僧祇菩薩摩訶薩

一心に請い奉る南無妙法蓮花經中普賢菩薩等一切諸大菩薩

摩訶薩「即ち當に心に普賢菩薩が六牙の白象王に乗つて、

一切衆生が見るを喜ぶ所の身を以つて、無量の眷属と与に

道場に来入し我が供養を受けると念ずべし」

一心に請い奉る南無妙法蓮華經中の舍利弗等の一切の諸の大聲聞衆

一心に請い奉る南無十方の一切の常住僧「即ち當に心を運らし一切の十方の諸の大菩薩・声聞・緣覚が大光明を放つて諸の眷属の与に前後に圍繞され道場に來到し我が供養を受けると想うべし」

一心に請い奉る南無妙法蓮華經中的一切の天・龍・夜叉・乾闥婆・阿修羅・迦樓羅・緊那羅・摩睺羅伽・人・非人等・一切の冥官の各々及び眷属「是の如く次第に一遍、奉請し已つて即ち五体投地し礼して、復た更に踴跪し焼香、散花し、初めより次第に名を称え奉請す。是の如く三遍し已つて即ち當に口に自ら唱えて言わく」

唯だ願わくは我が本師釈迦牟尼世尊、多宝如來、分身の諸仏よ、大慈大悲をもつて我が奉請を受け道場に來到したまわんことを。大乗の妙法蓮華經の真淨の法門よ、哀愍し覆護して我が奉請を受け道場に顯現したまわんことを。

文殊師利菩薩、弥勒菩薩、下方の上行等の菩薩、普賢菩薩

等の妙法蓮華經の中の一切の諸大菩薩摩訶薩よ、大慈大悲を以つて我が奉請を受けて道場に來到したまわんことを。

一切の十方の三宝よ、憐愍し覆護して我が奉請を受け道場に來到したまわんことを。

一切の天龍八部等よ、悉く哀愍を生じて我が奉請を受け道場に來到したまわんことを。

是の諸の聖衆の一切よ、願わくは悉く証明したまわんことを、我れ今日より十方の一切の六道の衆生の為に大乘の無上菩提を修行して一切の障道の重罪を被らんと欲す。願わくは法華三昧の普現の色身を得て一念の中に於て一切の十方の三宝を供養し、一念の中に於て普く一切の十方の六道の衆生を度し、一乘の平等の大惠に入らしめんが故に、三七日の中に於て一心に精進し、經に説く所の如く、説の如く修行せん。必ず願わくは一切の諸仏菩薩、普賢大師の大願の力をもつての故に我が懺悔を受けて我が行ずる所をして決定して諸の罪障を破し、法門が現前すること、經に説く所の如くならしめよ。「行者は當に自らの智力を以つて佛に請い、為す所の意を説くべし」

第五。三宝を讚嘆することを明さば、「既に三宝を奉請し已つて、即ち當に五体投地して身の威儀を正し、一心に倚立て面を法座に向け、焼香、散花し、一心に三宝の微妙の功德を念じ、口に讚嘆の偈を宣べて并に呪願すべし」

常住の三宝を敬礼し、仏の功德を歎じたてまつる。容顔は甚だ奇妙にして、光明は十方を照したまう。我等は適會供養してまつり、今復た還つて親近したてまつる。⁽⁸³⁾ 聖主、天中の天の、迦陵頻伽の声のごとく、衆生を哀愍せる者を、我等、今、敬礼したてまつる。此の讚歎の功德を以つて、大乗の無上の菩提を修行し、福を上界の⁽⁸⁴⁾ 天龍八部、大梵天王、三十三天と闇羅の五道と、六斎、八王に病を行ずる鬼王と及び其の眷属と此の土の神祇と僧伽藍の内の正法を護る者とに奉る。又、国王と帝主の土境の万民と師僧と父母と善惡の知識と寺を造れる檀越と十方の信施と広く法界に及与衆生の為に、願くは此の善根を藉りて平等に薰修し、功德と智慧との二種をもつて莊嚴し、同じく無生に会し種智の道を成せんことを。

〔即ち當に身口意の業の法界に充满することを了知して、三寶の無生滅にして自性あることなきを讚嘆す〕

第六。礼仏の方法を明さば、「行者は既に讚嘆し竟り應當一心に身の威儀を正し次第に仏を礼すべし。礼仏の法は當に礼する所の仏に随つて、至心に此の仏の法身は猶お虚空の如く、物に応じて形を現わし目の前に對するが如く、我が供養と礼拝とを受けたまうと憶念すべし。此の仏の功德は法界に宛満し、生ずることなく滅することなく、猶お虚空の如しと知り、余の一の仏を礼し、亦た皆な是の如く心を用いて散乱することを得ざれ。復た次に行者は仏を礼するの時、自

ら身心は空寂にして礼する相のあることなきを知り、亦た此の身は幻の如く實にあらずと雖ども、実ならざるにあらず、影が法界に現ずることを知り、一一の仏の前に悉く此の身を以つて頭面に頂礼す。三七日に六時に礼する方法は、下に列ねる所の如くに異ることなれ」

一心に本師釈迦牟尼仏を敬礼したてまつる

一心に過去多宝仏を敬礼したてまつる

一心に十方の分身の釈迦牟尼仏を敬礼したてまつる

一心に東方の善徳仏と尽東方法界の一切諸仏を敬礼したてまつる

一心に東南方の無憂徳仏と尽東南方の法界の一切諸仏を敬礼したてまつる

一心に南方の栴檀徳仏と尽南方の法界の一切諸仏を敬礼したてまつる

一心に西南方の宝施仏と尽西南方の法界の一切諸仏を敬礼したてまつる

一心に西方の無量明仏と尽西方の法界の一切諸仏を敬礼したてまつる

一心に西北方の花徳仏と尽西北方の法界の一切諸仏を敬礼したてまつる

一心に北方の相徳仏と尽北方の法界の一切の諸仏を敬礼したてまつる

一心に東北方の三業行仏と尽東北方の法界の一切諸仏を敬

礼してまつる

一心に上方の広衆德仏と尽上方の法界の一切諸仏を敬礼し
たてまつる

一心に下方の明徳仏と尽下方の法界の一切諸仏を敬礼した
てまつる

一心に往古來今⁽⁹⁰⁾の三世の諸仏と七仏世尊と賢劫の千仏を敬
礼してまつる

一心に法華經中の過去⁽⁹¹⁾の二万億の日月燈明仏と大通智勝仏
と十六王子仏等の一切の過去の諸仏を敬礼してまつる

一心に過去⁽⁹²⁾の二万億の威音王仏と二千億の雲自在燈王仏を
敬礼してまつる

一心に過去の日月淨明徳仏と雲雷音宿王花智仏等の一切の
諸仏を敬礼してまつる

一心に法華經中の現在⁽⁹⁴⁾の淨華宿王智仏と宝威德上王仏等の
一切の現在の諸仏を敬礼してまつる

一心に法華經中の未來⁽⁹⁵⁾の花光仏と具足千万光相莊嚴仏等の
一切の未來の諸仏を敬礼してまつる

一心に十方世界の舍利⁽⁹⁶⁾と尊像と支提の妙塔と多宝如來の全
身の宝塔を敬礼してまつる

一心に大乘の妙法蓮華經と十方の一切の尊經と十二部經の
真淨の法寶を敬礼してまつる

一心に文殊師利菩薩と弥勒菩薩摩訶薩を敬礼してまつる

一心に藥王菩薩と藥上菩薩摩訶薩を敬礼してまつる

一心に觀世音菩薩と無盡意菩薩摩訶薩を敬礼してまつる

一心に妙音菩薩と華德菩薩摩訶薩を敬礼してまつる

一心に常精進菩薩と得大勢菩薩摩訶薩を敬礼してまつる

一心に大樂說菩薩と智積菩薩摩訶薩を敬礼してまつる

一心に宿王華菩薩と持地菩薩と勇施菩薩摩訶薩を敬礼した
てまつる

一心に法華經中の下方の上行等の無量無邊阿僧祇菩薩摩訶
薩を敬礼してまつる

一心に法華經中の舍利弗等の一切の諸大声聞衆を敬礼した
てまつる

一心に十方の一切の諸尊と大權の菩薩と及び声聞と緣覺と
得道の賢聖の僧を敬礼してまつる

一心に法華經中の一切の聖凡衆を敬礼してまつる

一心に普賢菩薩摩訶薩を敬礼してまつる

「三たび此の菩薩を唱う。是れ法華懺悔の主なればなり。

行者は當に自ら心に^{まき}的に此の菩薩に対し胡跪し罪を説き
懺悔し并に発願等を作すべし。其の余の諸仏菩薩は悉く証
明を作す。三七日の中、皆な悉く是の如し」

普ねく四恩、三有及び法界の衆生の為に、悉く願くは三障
を断除せんことを、帰命し懺悔してまつる

第七。六根を懺悔し、及び勧請し、隨喜し、廻向し、發願する方法を明かさば、〔行者は既に礼仏し竟り、即ち法座の

前に於て身の威儀を正し、燒香、散花し、三宝が虛空に側塞し、普賢菩薩が六牙の白象に乗り無量の莊嚴をもって眷属に圍邊せられ、目の前に對するが如き想いを存し、一心一意に一切の衆生の為に懺悔の法を行ず。重き慙愧を生じ、無量劫より來のかた及び此の生に至るまで、一切衆生の与に六根をもって造りし所の一切の惡業を發露し、相続の心を断じ、今時より乃至未來際を尽すまで終いに更に一切の惡業を造らざるなり。所以はいかん。業性は空と雖ども果報は失わざるなり。空を知る人は尚を善を作さず、何に況んや罪を作さんや。もし惡を造りて止まざれば、悉く是れ顛倒の因縁にして、則ち妄果を受く。是の故に行者は空を知るを以つての故に大慚愧を生じ、燒香、散花し、發露して懺悔するなり。〔下に説く所の懺悔の章句は多く普賢觀經の意を用う。もし広く懺悔の方法を知らんと欲せば、經を読んで自ら見よ。もし広く尋ねること能わざれば、今、略して其の意を取つて以つて行法と成す〕

最初に眼根を懺悔する法「行者は一心に跪きし身の威儀を正し、燒香、散花し、心念を改悔し、我と衆生との眼根は昔より已來性は常に空寂なるも顛倒の因縁によつて諸の重罪を起こせしを、涙を流し悲泣して、口に宣べて懺悔す。下の五

根の懺悔の威儀方法も、例して今説くが如し、口に即ち自ら言わく」

至心に懺悔したてまつる。弟子某甲、一切の法界の衆生と無量世より來れた眼根の因縁をもつて諸色に貪著し、色に著るを以つての故に諸塵を貪愛し、塵を愛するを以つての故に、女人の身を受け、世世に生れる處に諸色に惑著し、色は我が眼を壞し、恩愛の奴と為れり。故に色は我をして三界に經歷せしめ、此の弊使の為に盲いて見る所なき眼根は善にあらず、我の多くを傷害す。十方の諸仏は常に住して滅するにあらず、我が濁惡の眼の障の故に見えず。今、大乘方等經典を誦して、普賢菩薩及び一切の世尊に帰向して、燒香、散花し眼の過罪を説き、發露し懺悔して敢て覆藏せず。諸仏菩薩の慧眼の法水をもつて願わくは以つて洗除したまえ。「是の因縁を以つて、我と法界の衆生との、眼根の一切の重罪をして畢竟清淨ならしめたまえ。〔懺悔し已つて三宝を礼す。是の語を説き已つて五体投地す。普賢經の中に懺悔の法を明かす。悉く須らく三たび説くべし。もし時に久しう行じ難ければ一たび説くも亦た得べし、但だ是の言を作すのみ。第二、第三も亦た是の如し。行者は當に自ら此の身を思惟し憶念して、眼根が起す所の重罪を普賢に對して發露し懺悔すべし。下の五根の中も皆な此の意あり〕

次に耳根を懺悔する法。⁽¹⁴⁾

至心に懺悔したてまつる。弟子某甲、一切の法界の衆の与に多劫より來かた耳根の因縁をもつて外の声に隨逐して、妙音を聞く時は心に惑著を生じ、惡声を聞く時は百八種の煩惱の賊害を起し、此の如き惡の耳の報をもつて惡事を得て、恒に惡の声を聞き諸の攀縁を生じ顛倒して聴く故に、當に惡道の辺地に墮すべし。邪見は正法を聞かず处处に惑著して躊躇する時なし。此の竊声に坐し、我が神識を労して三途に墮墮し、十方の諸仏は常に在して法を説きたまうも、我が濁悪の耳の障の故に聞かざるなり。今始めて覺悟して大乗の功德海藏を誦持して、普賢菩薩及び一切の世尊に帰向して、燒香、散花して耳の過罪を説き、發露し懺悔して敢えて覆藏せず。

是の因縁を以つて、我と法界の衆生との耳根の起す所の一切の重罪をして畢竟、清淨ならしめたまえ。〔懺悔し已つて三宝を礼す〕

次に鼻根を懺悔する法。⁽¹⁵⁾

至心に懺悔したてまつる。弟子某甲、一切の法界の衆生の与に無量劫より來かた此の鼻根に坐して諸の香氣を聞ぎ、若是男女の身香、肴膳の香及び種種の香に迷惑して了ぜず、諸の結使、諸の煩惱の賊の臥せる者を動じて、皆な無量の罪業を起し、此れに因つて增長し香を貪るを以つての故に諸識を

分別し、处处に染著して生死に墮落して衆の惡報を受く。十方の諸仏の功德の妙香は法界に充满すれども我が濁惡の鼻の障の故に聞がざるなり。今、大乗の清淨の妙典を誦し、普賢菩薩及び一切の世尊に帰向して、燒香、散花し鼻の過罪を説き敢て覆藏せず、是の因縁を以つて、我と法界の衆生との鼻根の重罪をして畢竟清淨ならしめたまえ。〔懺悔し已つて三宝を礼す〕

次に舌根を懺する法を明かす。⁽¹⁶⁾

至心に懺悔したてまつる。弟子某甲、一切の法界の衆生の与に無量劫より來かた舌根の作す所の不善の惡業は、諸の美味を貪り衆生を損害し諸の禁戒を破り放逸の門を開き、無量の罪業は舌根より生ず。又、舌根を以つて口の過罪を起し、妄言し、綺語し、惡口し、両舌し、三宝を誹謗し、邪見を讚嘆し、無益の語を説き、鬪壞乱の法を構え非法を説き、諸の惡業の刺を舌根より出し、正法の輪を断ずることを舌根より起す。是の如き惡の舌は功德の種を断じ、非義の中に於て多端に強説して邪見を讚嘆し、火に薪を益すが如く舌根の罪過は無量無邊なり。是の因縁を以つて當に惡道に墮して百劫千劫も永く出る期なかるべし。諸仏の法味は法界に弥滿すれども、舌根の罪の故に了別すること能わず。今、大乗の諸の秘藏を誦して普賢菩薩及び一切の世尊に帰向して、燒香、散花

し、舌の過罪を説き敢えて覆藏せざるなり。是の因縁を以つて、我と法界の衆生の舌根の重罪をして畢竟、清淨ならしめたまえ。「懺悔し已(18)つて三宝を礼す」

次に意根を懺する法を明かす。

次に身根を懺する法。

至心に懺悔したてまつる。弟子某甲、一切の法界の衆生の与に、久遠より來かた身根は不善にして諸触に貪著す。所謂、男女の身分の柔軟、細滑なり。是の如き等の種種の諸触は顛倒して了せず、煩惱は熾燃として、身業を造作し、三の不善を起す。謂く殺と盜と姪なり。諸の衆生の与に大怨結を作し、逆を造り、禁を毀ち、乃至塔寺を焚焼し、三宝の物を用いて羞恥あることなし。是の如き等の罪は無量無辺にして身業より生じ、説くも尽すべからず。罪垢の因縁をもつて未来世の中に當に地獄に墮し猛る火炎は熾にして我が身を焚焼し、無量億劫に大苦惱を受くべし。十方の諸仏は常に淨光を放ち照らし触るも、我等が身根の重罪が障る故に覺らず。但だ知る、餓弊の惡触に貪著し、現に衆苦を受け、後に地獄・餓鬼・畜生等の苦を受くるも、是の如き等の種種の衆苦を其の中に没在して覺らず知らざることを。今日慚愧し大乗の眞実の法藏を誦持し、普賢菩薩及び一切の世尊に帰向して、燒香、散花し、意の過罪を説き發露し懺悔して敢て覆藏せず。是の因縁を以つて、我と法界の衆生の意根の一切の重罪、乃至六根が起す所の一切の惡業の、已に起し、今起し、未来に起すべきを畢竟、清淨ならしめたまえ。「懺悔し

淨ならしめたまえ。「懺悔し已(19)つて三宝を礼す」

至心に懺悔したてまつる。弟子某甲、一切の法界の衆生の与に無始より已來、意根は不善にして諸法に貪著し、狂愚にして了せず、龜縁の境に随つて貪瞋癡を起し、是の如き邪念が能く一切の惡の業を生ず。所謂十惡五逆なり。猶し猿猴の如く、亦た鴉膠の如く、处处に貪著し遍く一切の六情根の中に至る。此の六根の業は枝條、花、葉を悉く三界・二十五有、一切の生處に満ち、亦た能く無明・老死の十二の苦事を增長し、八邪、八難の中に経ざるはなく、無量無辺の惡、不善の報は意根より生ず。是の如き意根は即ち是れ一切生死の根本にして衆苦の源なり。經の中に釈迦牟尼を毗盧遮那遍一切処と名づくと説けるが如し。當に知るべし、一切の諸法は悉く是れ仏法なるも、妄想の分別をもつて諸の熱惱を受く。是れ則ち菩提の中に於て不清淨を見、解脱の中に於て纏縛を起す。今、始めて覺悟して重き懺悔を生じ、重き怖畏を生じ、大乗を誦持して、説の如く修行し、普賢菩薩及び一切の世尊に帰向して、燒香、散花し、意の過罪を説き發露し懺悔して敢て覆藏せず。是の因縁を以つて、我と法界の衆生の意根の一切の重罪、乃至六根が起す所の一切の惡業の、已に起し、今起し、未来に起すべきを畢竟、清淨ならしめたまえ。「懺悔し

已つて三宝を礼す。六時に常に用う。もし為めに語が多ければ、当に其の意を取つて自らこれを減じ略すべし」

次に勸請の法を明かさば、〔一心に跏趺し、身の威儀を正し、焼香し散花し一心に念を作して諸仏菩薩が法を説き衆生を度脱することを請い、心に念じ口に宣ぶ。下の三法も亦た是の如し。当に是の言を作すべし〕

我れ弟子某甲は、至心に十方法界の無量の仏を勸請したてまつる

唯だ願くは久しく住して法輪を轉じ、含靈抱識をして本淨に還らせ、然る後に如來の常住に帰せんことを。「勸請し已つて三宝を礼す。是の語を説き已つて、五体投地す。行者がもし自ら意を出して多少を説かんと欲すれば、心に随つて自ら説くなり。下の三法も亦た是の如し」

次に隨喜の法を明かす。

我れ弟子某甲、至心に諸仏菩薩の諸の功德に隨喜したてまつる。凡夫の静乱、有相の善、漏と無漏との一切の業をもつて、弟子は至心に咸く隨喜したてまつる。「隨喜し已つて三

宝を礼す」

次に廻向の法を明かす。

我れ弟子某甲、至心に三業の修する所の一切の善を廻向し、十方の恒沙の仏を供養したてまつる。虚空のごとき法界の未來を尽すまで、願くは此の福を廻して仏道を求めんことを。
〔廻向し已つて三宝を礼す〕

次に發願の法を明かす。

〔⁽¹²⁸⁾〕

我れ弟子某甲、至心に發願したてまつる。願わくは命終の時に神は乱れず正念にして直に往いて安養に生じ、弥陀に面奉し、衆聖に値い、十地を修行し常・樂を証せんことを。「發

願し已つて三宝を礼す。發願の法は、行者は當に普賢菩薩と一切の世尊の前に於て、心中の所有の諸願を心に念じ口に言うべし。所謂、此の身に於て、行道が障なく、四魔⁽¹²⁹⁾が起らず、深き三昧を得て、諸の法門に入り、正法を弘通し、衆生を度脱し、命を捨てるの時は、正念を成就し、乃至未來世の中に常に三宝に値い、正信の家に生れ、出家し修道し、三宝を供養し、大乘を受持し、諸の波羅蜜を悉く皆現前し、一切衆生と等正覺を成す。是の如く種種の心中の所有の諸願を悉く當に心に随つて自ら説き、此に行者の情を遂ぐべし。一一備さに叙ぶべからず」

第八。行道の法を明かさば、「行者は既に礼仏し竟り、應當に一心に身の威儀を正し法座を右遷すべし。燒香、散花し、安祥と徐歩し、心に三宝を念じ、次第に三遍、口に称う」

南無十方仏 南無十方法 南無十方僧

南無釈迦牟尼仏

南無多宝仏

南無十方釈迦牟尼分身仏

南無妙法蓮花經

南無文殊師利菩薩

南無普賢菩薩

〔是の如く三たび諸仏菩薩、三宝の名字を称え竟つて、即ち當に經を誦すべし。⁽¹³⁰⁾ 方法は下に在りて廣く明かす。行者は但だ誦經の音声の性空の所を覺了するのみにあらず、當に身心は雲の如く影の如く、拳足下足の心に所得なく、行相に住らざることを了知し、亦た、此の身の影が十方に現じ法界に充满して善く現ぜざることなく、諸仏を圍繞することを知るべし。是の如く旋遡すること三迺、乃至七迺、三七迺、七七迺、百迺し、定数あることなし、当に自ら斟酌すべし。もし行道を竟らんと欲すれば、當に還た前の如く三宝の名字を称え、燒香し正念して一たび唄を啓すことを作すべし。唄を竟え、本の礼仏の處に至つて三宝に帰依し、一心に正念して、當に口に自ら言うべし〕⁽¹³¹⁾

〔自ら仏に帰依したてまつる 当に願わくは衆生とともに大道を体解して無上意を発さん⁽¹³²⁾〕

〔説き竟つて礼を作して又た言う〕

自ら法に帰依したてまつる 当に願わくは衆生とともに深く經蔵に入つて智慧海の如くならん

「説き竟つて礼を作して又た言う」

自ら僧に帰依したてまつる 当に願わくは衆生とともに大衆を統理して一切無礙ならん 聖衆に和南したてまつる「亦た當に礼を作すべし」

第九。經を誦む法を明かす。行者は既に前の行道の中に於て諸仏菩薩と三宝の名字を称え竟つて、一心に正念して法花經を誦す。但だ經を誦すに二種の人あり。一つは具足して誦す。二つは具足せずして誦す。具足して誦す者は、行者が先に已に法花一部を誦して通利せるものなり。今は道場に入つて第一よりして一品、二品を誦し、或は一巻に至るべし。行道を竟らんと欲すれば、即ち經を誦することを止め、前に諸仏菩薩の名字と三自帰依を称えしが如くを竟え、本の座処に還る。もし意が猶お未だ坐禪を欲せざれば、更に端坐して經を誦す。亦た多少は意に随つて斟酌することを得る。但し四時の坐禪は廃せしむることを得ず、事として久しく坐す須べし。もし人本より坐禪を習わず、但だ經を誦して懲悔せんと欲すれば、當に行坐の中に於て經を誦すべし。久しく誦して疲れ極まれば暫く念を斂むべし。消息し竟れば便ち更に經を誦するも、亦た行法に乖かず。故に經に云わく、三昧に入らず、但だ誦持するのみなるが故に、上妙の色を見る、と。

二つに具足せずして誦する者は、所謂、行人が本より未だ曾て法華を誦さず、今、三昧を行ぜんが為の故に、當に安樂行の一品を誦して極めて通利ならしむべし。もし旋遶の時、此の品を誦し、もしくは一遍、三遍し、意に随つて多少す。もしくは兼ねて法華の余品を誦するも亦た得るなり。但し余經の典籍を誦することは得ざるなり。夫れ誦經の法は當に文句を分明ならしめ、音声を弁了し、緩ならず急ならず、心を經中の文句に繋げ、文に対して異ならざるが如く謬誤することを得ざるべし。當に静心を以つて音声の性は空谷の響の如く了じ、音声の性を得ずと雖ども、しかも心は歴歴として諸の句義を照らし、言詞を弁えり、此の法音を運らして法界に充满し、三宝を供養し、普ねく衆生に施して、⁽¹³⁶⁾大乗一実の境界に入らしむべし。

第十。次に坐禪して実相を正しく観する方法を明かす。

行者は行道と誦經とを竟つて當に坐處に就き縄床の中に入り、衣服を齊整え、身を端して正しく坐し、眼を閉じ口を合わせ氣息を調和し身心を寛放す。一一は坐禪の前方便の中に説く如し。然る後に念を斂め正觀し、罪業を破壊す。云何が名づけて正觀と為すや。菩薩の法が結使を断ぜず、使海に住まらざるが如く、一切法は空如実相と觀するを、是れを正觀と名づく。云何が名づけて一切法は空と觀するや。行者は現在の一念の妄心は縁する所の境に隨うを諦觀するなり。此の

如きの心は、為んで心に因るが故に心なるや、心に因らざるが故に心なるや、亦た心に因り亦た心に因らざるが故に心なるや、心に因るに非ざるに非ず心に因らざるが故に心なるや、心に因るに非ざるに非ず心に因らざるが故に心なるが故に心なるや。為んで三世に在るや。為んで内・外・両の中間に在るや。何の足跡か有らん、何の方所か在らん。是の如き等の種種の因縁の中に心を求めるも畢竟、不可得にして名なく相なく分別すべからず。爾の時、行者は尚お心は是れ生死なることを見ず、豈に心は是れ涅槃なることを見んや。既に觀る所を得ず、亦た能く觀ずるを得ず。取らず捨てず倚らず著かず、一切の念想は起らず、心は常に當然なるも、亦に寂然にも住まらず。言語の道は断え、宣説すべからず。心を得ず心の相に非ずと雖ども、しかも了了として一切の心と非心の法に通達して、一切は皆な幻化の如し。是の如く心を觀じて心なく、法は法に住らず、諸法が解脱し、滅諦が寂靜なり。是の懺悔を作すを⁽¹³⁸⁾大懺悔と名づけ、莊嚴懺悔と名づけ、無罪相懺悔と名づけ、破壊心識懺悔と名づく。此の懺悔を行ずるとき、心は流水の如く、法の中に住らざるなり。所以は何ん、一切の妄想の顛倒の作す所の罪福の諸法は、皆な心より起る、心を離れて外に則ち罪福及び一切の法なし。もし心を觀じて心なければ則ち罪福に主なく、罪福の性は空と知れば則ち一切諸法は皆な空なり。是の如く觀する

時、能く一切の生死の顛倒や三毒の妄想の極重の悪業を破し、亦た破す所なし。身心は清浄にして念念の中に諸法を照了し、微細の陰入界にも受けず著かず、是の因縁を以つて、三昧と相應することを得る。三昧力の故に即ち普賢及び十方仏が頂を摩して法を説くを見、一切の法門が悉く一念心の中に現じ、一に非ず異に非ず、障礙あることなし。譬如如意寶珠が一切の珍宝を具足するも、是の如き宝性は内に非ず外に非ざるが如し。行者が善く心性は猶し虚空の如しと観じ、畢竟、清浄の心中に於いて一切の法門に通達し無碍なるを見るも亦た復た是の如し。是れを行者が心の実相を観じて六根を懺悔すると名づく。五欲を断ぜず諸根を淨むることを得、障外の事を見る。廣く説けば法華經、普賢觀經の中に明す所の如し。

復た次に行人が初めて道場に入る一時の中に、當に具足して此の十法を修すべし。是の如く六時の中に於て悉く是の法を用うるも、唯だ「⁽¹⁴⁰⁾三寶を召請する」を除き、三七日の中に於いて九法を修す。一一の法を行ずる時に皆な此の觀を修す。六時の中の一の時の中に事理に於いて闕けること有るゝ。是れを三七日中の一心の精進と名づく。

復た次に行者は三七日中に於て懺悔を修する時、もしさ行、もしさ住、もしさ坐、もしさ立、もしさ出入、大小便利、掃灑、浣浣、運為、拳動、視眞、俯仰について、應当に

一心に三宝に存念し、心性の空を観じ刹那の頃も五欲の世事を憶念し、邪念の心を生じ、及び外人と言語し論議し、放逸に眠臥し戯笑し色を視、声を聴き、諸の塵境に著し不善無記の煩惱や雜念を起し、⁽¹⁴¹⁾四安樂行の中の説に乖くことを得ざるべし。もし能く是の如く心心を相続して実相を離れず、身命を惜しまず、一切衆生の為に懺悔の法を行すれば、是れを三七日中、真実に一心に精進する相と名づくるなり。「行法の相貌は多く普賢觀經中、及び安樂行品中に出ず。行者がもし精進して三昧を修せんと欲すれば、行をして過失ながらしめ、當に熟つらと二處の經文を看るべし】

略して修行の証相を明かす 第五。

行者がもし能く是の如く三七日の中に一心に精進して三昧を修する時、三七日の中間に於いて、或いは三七日を満じ已つて、三種の行者の証相に同じからざるものあり。今當に略してこれを分別すべし。一つは下根の行者の証相、二つは中根の証相、三つは上根の証相なり。

下根の証相は、所謂⁽¹⁴²⁾、三七日の中間、或いは三七日の満に、戒根の清浄を獲得す。云何んが當に知るべきや。中に就いて亦た三品あり。

まずは下品の戒の清浄の相は、行者がもし種種の諸靈異や好夢を得、或いは諸根が明淨になり、四大が軽利になり、顏

色が鮮潔になり、身に氣力があり、威徳が巍巍として道心が勇發するを覺するは、是れ下品の戒根の清淨の相と名づけるなり。

中品の戒根の淨相は、行者が三七日の中に於てもしくは三七日を満じ、行道の時もしくは坐禪の中に於て、忽ちに種種の靈瑞を見る。⁽¹⁴³⁾ 所謂、光華の淨色、異妙の香氣及び善声の称讚にして、諸は梵網經菩薩戒中に説くが如し。既に是の如き等の種種の靈瑞の相を見已つて、身心は慶悦し、法の善樂を得て、諸の惡相なし。是れを中品の戒根の淨相と名づけるなり。

上品の戒根の淨相は、行者が三七日の中、もしくは三七日の満に於いて、行道及び坐禪の中に於いて、種種の法門を証らざと雖どもしかも身心は安樂、寂靜にして、靜心の中に於いて自ら其の身の戒の清淨の相を見る。所謂、身に淨なる法服を著け、威儀は齊整として身相は端嚴にして清淨の衆の中に在りて、自ら善業の相を見て、了了と五篇の戒相を分別し次第して現じ、信心が開發して、心に法喜を得て、安穩快樂にして怖畏あることなきを見る。定心の中に於いて、是の如き等の一の善業の相を見るを、是れを上品の戒根の淨相と名づく。

是の三品の相貌を以つて驗かに戒根が漸く清淨を得るを知るなり。其の相は衆多にして広く説くべからず。もし罪が重

く滅し難ければ、心を用いて苦惱に懺悔して止めざれば、或る時は諸の罪相を見る。所謂、頭や手がなく、及び深き坑、濁れる水、猛き火、臭き穢の、種種の諸惡の境界を見て、見已つて心に恐畏を生ず。當に重く懺悔すべし。懺悔して止めざれば後において亦た戒根の清淨を得るなり。

云何んが當に中根の行者が淨相を証るを得るを知るや。所謂、定根の清淨を得るなり。中に就いて亦た三品あり。

下品の淨は、行者がもし三七日の満に、もし坐禪の時に於いて忽ちに身心が澄淨に諸の禪定に入るを覺る。所謂、欲界に住する心が未到地定に及び、身心は空寂にして、身中の諸

触が次第して発り、覺・觀は分明に、喜・樂・一心が、默然と寂靜なり。或いは衆生に縁つて慈悲喜捨を証り、或いは復た仏の相好に縁つて善心が開發し諸の三昧に入る。是の如き等の種種の諸定を、是れを下品の定根の淨相と名づけるなり。

中品の定根の淨相を知るは、諸の行者が坐禪の時に於いて、身心が安らかに定まり、出入の息の長短、細微なるが身の毛孔に遍じて出入に碍なきを覺り、是れに因つて身の三十六物が了了と分明なるを見て、諸の喜・樂を發し、種種の禪定に入り、或いは内・外の身の諸の不淨なる白骨の狼藉を見、或いは白骨が皎潔にして分明なるを見て、世間を駄離す。是れに因つて諸の禪定を發し、身心は快樂に、寂然と正受し、或いは諸法に縁つて慈悲喜捨を生じ、或いは諸仏の微

妙の智慧や種種の功德に縁つて三昧を生ず。是の如き等の種種の諸定が開発するを是れを中品の定根の清淨の相と名づけるなり。

上品の定根の清淨の相は、坐禪の中に於いて、身心は安静にして、心は世間の陰入界の法に縁つて即ち無常・苦・空にして、⁽¹⁴⁹⁾身・受・心・法は悉く皆な實にあらずと覺り、十二因縁は虛仮にして主なく、一切の諸法は生ずることなく滅することなく猶おし虚空の如く、身心は寂然たり。空・無相・無願と相應して、種種の諸の深き禪定の微妙なる快樂、寂靜、無為を生じ、世間を離れて一切を懲念して、復た覆蓋及び諸の惡法なし。是れを上品の定根の清淨相と名づく。此れは則ち略して中根の行者が定根の清淨相を得るを説くなり。

云何が當に上根の行者が証を得るの相を知るべけんや。所謂、慧根の清淨の故に、中に就いて亦た三品あり。

下品の慧根の清淨相は、行者が三七日の中、或いは三七日の満に於いて、もしくは行・坐の中に於いて、諸の禪定に入り、忽ちに身心が雲の如く影の如く、夢幻の実ならざるを覺し、是の覺心に因つて内に智慧が發り、分明に諸法を了達し、方便をもつて巧みに説いて障礙あることなし。⁽¹⁵⁰⁾十二部經に通達して義に随つて解釈し、難問も滞ることなく、說法も尽きることなし。是を下根の清淨相と名づけるなり。

中品の慧根の清淨相は、所謂、行者が行・坐・誦念の中に於

いて、身心が寂然として猶お虚空の如く、諸の寂定に入り、正慧の心の中に於いて、面のあたりに普賢菩薩が六牙の白象に乘り、無量の菩薩の与(ため)にしかも自ら圍繞され、一切の衆生が見るを喜ぶ所の身を以つて其の人の前に現れるを見る。是の人は普賢菩薩を見るを以つての故に即ち三昧及び陀羅尼を得る。其を名づけて、⁽¹⁵²⁾旋陀羅尼・百千億旋陀羅尼・法音方便旋陀羅尼と曰う。陀羅尼とは即ち是れ大智慧なり。是の大智慧を得るが故に、諸仏が説く所を一たび聞いて忘れず、通達して碍なく、一句の中に於いて一切の義に通達し、説は窮尽することなく、虚空の中の風の如し。是の如き等の種種の諸の智慧門を得るを、是れを中根の慧根の清淨相と名づく。

上品の慧根の清淨相は、行者が亦た行・坐・念誦の中に於いて、身心が豁然と清淨にして深き禪定に入り、覺慧は分明にして、心は動搖せず、禪定の中に於いて、普賢菩薩・釈迦・多宝・分身世尊及び十方の仏を見ることを得て、無碍の大陀羅尼を得、六根の清淨なる普賢の色身を獲て、仏の知見を開き菩薩の位に入る。廣く説かば普賢觀經の中の如し。是れを上品の慧根の清淨相と名づく。

此れは即ち略して三根の行者が証を得る相が差別して同じからざるを説けり。是の三種の証相の中に、或いは魔事や相似あり。もし此の法を証れば、應に善く分別して即ち著心を生ずることを得ざるべし。是の故に行者はもし此の大功德の

利を得んと欲すれば、応當に三七日の中に一心に精進して前の方便を修すべし。法もし三七日の中心得ざれば、當に復た功を加えて、懈息を得ることなかるべし。

もし障道の罪が漸く滅することを得、しかも三昧の諸の法門が未だ現在前せざるに、常に三昧を行ずることを欲すれば、未だ必ずしも上の十法に依らず、但だ安樂行品の中に説く所の意を取つて、念を繋げ一心に修習すれば即ち自ら六根の清淨を得て、十方の仏を見、普現の色身を獲、仏の知見を開き、菩薩の位に入るなり。

当に知るべし、三七日を一期と為し、上に説く所の如く作し、六時にして行ずるは、新学の菩薩に教えんが為なり。未だ能く深き三昧に入ること能わざれば、共に事法を以つて其の心を調伏し、重き障道の罪を破し、此の身心の清淨に因つて法の喜味を得る。

もし一心に常寂に深き三昧に入らんと欲すれば、則ち須らく前に行ずる所を廃し、直に安樂行に依つて常に坐禪を好み、一切法の空・如・実相を観じ、内外の諸の過を起さず、大悲をもつて一切の衆生を憐愍して、心に間なく念ずべし。

即ち是れ三昧を修するなり。もし前の法に依れば則ち事繁く妨を為さん。是の故に行者は既に此の意を得て、當に自ら智力を以つて一期を斟酌し、説く所を全く用うべからず。初学者は未だ善巧なること能わざれば、但だ今の文に依るのみ

にして、前の方便を用いて三昧を修するなり。

法華三昧行法

弘安九年丙戌（一二八六）八月十四日 於常葉寺

一校了靜慧

注

(1) 【法華三昧行法】題名は、金沢文庫本は「法華三昧行法」大正藏所収本は「法華三昧儀」。因みに、湛然撰『法華三昧行事運想補助儀』一巻の題名も注目される。「とくに天台宗の行儀としては、法華三昧としたところに重要な意義を見出すことができる」（塙）（一一三五頁下）。

(2) 【天台山修禪寺】但し、遵式の序文（大正藏四六卷九四九頁上）には、「法華三昧儀は天台大師、瓦官に親筆したもう」と記し、それ以前の瓦官寺在住時代の撰述とする。智顥は三十八歳（五七五）秋九月、初めて天台山（浙江省）に入山し、仏龕峰の定光の草庵の地に新寺を建て禪林寺と号したが、四十一歳（五七八）五月一日に陳の宣帝から、この寺に「修禪寺」の勅額を賜わった。拙著『詳解摩訶止觀』地巻研究註釈篇二二頁一二四頁参照。金沢文庫本によると、「法華三昧行法」は、天台山入山中の修養期時代の著作であることが知られるが、撰述問題については、佐藤哲英『天台大師の研究』（昭和三六年三月・百華苑）「第三章法華三昧儀」（一二七頁）参照。

(3) 【沙門智顥】（五三八—五九七）、六十歳の生涯について、灌頂撰『智者大師別伝』があり、『国清百錄』には、個々の資料を集録している。「沙門」は、後出注20参照。智顥の生涯

については、「天台智顗の生涯と『摩訶止観』の講説」（拙著『詳解摩訶止観』地巻研究註釈篇、一四頁—三三頁）参照。

ただし、法華三昧は智顗の創案ではなく、師の南岳慧思（五一四—五七七）から相承したものである。「南岳慧思の下で法華三昧の前方便を発得したという、いわゆる大蘇開悟の伝記」にもとづき、「法華懺法が南岳慧思作であるという説（『法華懺法聞書』天台宗全書第十一卷）も、このような意味で案外的を得ているように思われてならない」（塩）（一—三六頁下）とし、「大蘇開悟の意味」「普賢道場」「慧思と法華三昧」「法華經安樂行儀と四種三昧」「三陀羅尼」の各項について論考を重ね、「右の大蘇開悟が法華三昧の全きを発したものでないにしても、慧思が前方便であると喝破したことは、慧思自ら法華三昧の三陀羅尼を完全に開悟していたことを示し、法華三昧行法とは『安樂行儀』でいう有相安樂行であり、有相安樂行は普賢觀經に基いた行法であつて、普賢觀經に基づく以上は、有相としての礼仏懺悔が当然その中心となつてこなればならず、法華三昧と懺悔は一体となざるを得なかつたと思われる」（慧思にとつては法華三昧の内容が安樂行であり、懺悔であるという意識と考えて何等差し支えない）（塩）（二—六四頁上）と結論している。要するに、南岳慧思から受けた法華三昧の行法を、今日見るような形にととのえ、まとめ上げたのは天台智顗であったということである。南岳慧思の撰述説は、「古くは『弘贊法華伝』（大正藏五一卷二二頁）『天台九祖伝』（同九八頁）にあり、宗淵『法華考異』には南岳の法華懺法が唐決や四明教行録に述べられていることを記し、証真の『止觀私記』二本には「世人云く、法華懺法は是れ南岳の撰と。未だ出所を検せず」と述べてい

る」（塩）（三—七六頁下注）。

(4) 【法華と普賢觀と及び諸の大乘經の意】

塩入説によると、「法華經」と「普賢觀經」の他に『觀仏三昧海經』『十住毘婆娑論』『菩薩藏經』『文殊師利發願經』『大智度論』『華嚴經』『淨行品』『慈悲道場懺法』『淨住子淨行法門』などからの教説にもとづいている（塩）（二—六三頁上下）「依用・関連文献」表）。また、『次第禪門』『摩訶止観』『方等三昧行法』『敬礼法』など智顗の他著からの引用や参考の跡もみられるから、この点からも現行の『法華三昧行法』（懺儀）が、智顗の作であることは疑いない。

(5) 【略して五門を挙て】

以下「第五に略して証相を明す」までの、いわば本書の目次に相当する文は、大正藏經本にはなく、いきなり「明三七日行法華懺法勸修第一」から始まる。五門の見出し句は両本の間に相当の違いがみられる。例外もあるが、概して金沢文庫本の方が要を得て簡潔である。

(6) 【如來の滅後】

以下の一段は、『法華經』『普賢菩薩勸發品』（大正藏九卷六一頁上）に「世尊よ、若し世の後の五百歳の濁惡の世の中に、比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷の求索せん者、受持せん者・読誦せん者・書写せん者ありて、この法華經を修習せんと欲せば、三七日の中において、心に精進すべし」とある文と、『觀普賢菩薩行法經』（大正藏九卷三八九頁下）に、「阿難よ、若し比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷・天・龍・一切衆生の大乗を誦せん者、大乗を修せん者、大乗の意を発せん者、普賢菩薩の色身を見んと樂う者、多宝仏塔を見たてまつらんと樂う者、釈迦牟尼佛及び分身の諸仏を見たてまつらんと樂う者、六根清淨を得んと樂う者は、当に是の觀を学すべし」とある文にもとづくが、十方の

諸仏の所説を聞いて一念に悉く能く受持し」「云々から「一切の諸仏の自在の功德を具することを得んと欲する者」まで

は、新たに書き加えられた内容である。

(7) 【後の五百歳】「釈尊滅後の仏教の盛衰を五種の五百年毎

に区切つた一種の仏教史觀を、五五百年説・後五百年説と称し、正・像・末の三時説とともに末法觀の依拠とする。それは(1)悟りを開く者が多い解脱堅固、(2)禪定を保つ者が多い禅定堅固、(3)仏教を熱心に聽き学ぶ者が多い多聞堅固、(4)堂塔寺院を熱心に建立する造寺堅固、(5)自説を固執して相争う闘争堅固、(6)の段階に至つて)白法(仏法)が隠没するといふ『大集經』「月藏分」(大正藏一三卷三六三頁上中)に出る説。ちなみに中国仏教における末法思想は南岳慧思禪師の『立誓願文』に始まるといわれる)〈塩〉(三一七四頁下)。(5)闘争堅固の五百歳の意。『法華經』「藥王品」にも、「我滅度後、後五百歳中。広宣流布。於闇浮提。無令断絶」と出る。

(8) 【濁惡の世】「五濁惡世のこと。末法における惡世の相を端的に五種の面から述べたもの。(1)時代的社會的汚れをいう劫濁で人間の寿命が二万歳以下になると疫病・飢饉・戦争などがおこり、次の四濁がおこるのでこの名がある。(2)邪惡なイデオロギーなどがはびこる見濁、(3)煩惱がはびこる煩惱濁、(4)人間の資質が低下した衆生濁、(5)人間の平均寿命が短くなり十歳までになる命濁をいう)〈塩〉(三一七四頁下一七五頁上)。

(9) 【比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷】合わせて四衆と呼び、

佛教教団の正式な構成員。それぞれ bhikṣu(s)(bhikkhu(p))・bhikṣuni(bhikkhuni)・upasaka・upasika の音写語。成人の男性の出家者・女性の出家者・男性の在家信者(清信士)

・女性の在家信者(清信女)の意。

(10)

【普賢菩薩】「一般に文殊菩薩と共に釈迦佛の脇侍とされ、

佛弟子目蓮の理想化された菩薩と論ずる学者もあるが、『華嚴經』の中心思想として、普賢の行願は行願そのものの人格化とも言われている。普賢は Samanta-Bhadra の訳で遍吉とも漢訳し、本来理想的・普遍的菩薩の行を一言で表現された抽象的なものであった。八十華嚴では「諸の最勝行を修し、仏法より化生す。名づけて普賢となす」と解し、法藏は「徳の法界に周ねきを普と曰い、至順に善を調えるを賢と曰う」と述べている。また『華嚴經』「十定品」の先行文献と考えられる『等目菩薩所問三昧經』(別名、普賢菩薩定意經)の等目は普眼(II)普賢とも考えられ、この菩薩が具象化されて『華嚴經』第一会寂滅道場の説主となり、一切の菩薩は悉く普賢菩薩に統一されるようになり、人格化された普賢信仰となつた。西晋譯道真訳『三曼陀跋陀羅(II)普賢』菩薩經は、五蓋・悔過・願樂・請勸・譬福の五品より成る懺悔經典であるし、『普賢觀經』が懺悔經典であることは言うまでもないが、四十華嚴で具備された十大願にも、(4)懺悔業障があり、十大願と五悔とは同一であるとの説もあるほどで、普賢は懺悔の権化とも説く学者もある)〈塩〉(三一七五頁上)

(11)

【釈迦牟尼仏と多宝仏塔と分身の諸仏及び十方の仏】「『法

華經』「見宝塔品」に出る故事で、地中より涌き出た七宝の塔中から、多宝如来が法華經を説く所説の法はすべて真実であると証明し、十方の分真諸仏を一処に召し集め、娑婆世界を変じて清淨の国土となし、分真諸仏を受容するため、二百万億国土を清淨とし、重ねて八方二百万億国土を変じて清淨仏土とする(三寶土田)。その後始めて塔を開き、半座を分

つて釈迦仏と併坐する。これを二仏併坐と称し多宝塔の起原となる（以下略）」〈塩〉（三一七五頁上）。

(12) 【六根清浄】 「『法華經』「法師功德品」に「是の法華經を受持し、若是読み、若是誦し、若是解説し、若是書写せば、

是の人はまさに八百の眼の功德、千二百の耳の功德、八百の鼻の功德、千二百の舌の功德、八百の身の功德、千二百の意の功德を得べし」と、父母から生れた肉身の清淨眼（耳・鼻・舌・身・意）を以つて、天眼を得ないでも、あらゆるものを見ることが出来ると説き、天台教義では別教五十二位（十信・十住・十行・十廻向・十地・等覺・妙覺）では十信の位、円教六即（理・名字・觀行・相似・分真、究寛即）の第四相似即位に相当するといわれ、受持誦誦解説書写の五行と共に六根清浄は重要な意義をもつ」〈塩〉（三一七五頁下）。

(13) 【普く色身を現じ】 「『普賢觀經』は、父母所生の清淨眼を以つて五欲を断伏することなく、普賢の色身を観見する行法として、礼仏懺悔や大乗經を誦讀思念することを説く。「勸發品」は『法華經』の受持誦誦等によつて、普賢により守護され安穩を得ることを主眼とする」〈塩〉（三一七五頁下～七六頁上）。

(14) 【仏刹】 仏国土。刹は *kṣetra* の音写語。土・田・国・処の意。

(15) 【四魔】 「煩惱・陰・死・自在天がそれぞれ身心を悩まし害するから魔という。即ち煩惱は身心を悩まし、五陰は種々の苦惱を生じ、死は人命を断ち、他化自在天は人の善事を害するからである」〈塩〉（三一七六頁上）。『天台小止觀』『摩訶止觀』では「魔事」の問題を詳説する。

(16) 【空閑の処】 *āranya*（阿蘭若）の訳。閑静で修行に適す

る場所で、人家から三百歩乃至六百歩離れた処とされる。中國では道場・寺院などにも用いられるようになつた」〈塩〉（三一七六頁上）。天台止觀の二十五方便説で、具五縁の第三に閑居靜處を詳説する。

(17) 【三七日】 三週間。繰り返しこの句が記されるようになつて、『法華三昧行法』は三週間を期限として行う行法である。ただし準備期間の一週間を加えると四週間の行法になる。後出注26・28参照。

(18) 【法華三昧を行すべし】 『法華經』「普賢勸發品」でも「是の法華經を修習せんと欲せば、三七日の中に於いて、一心に精進すべし」とあるだけであり、『普賢觀經』でも、「六根清淨を得んとねがうものは、是の觀を学すべし」とあり、後には「三昧に入らざるも但だ誦持するが故に、心心相い次ぎ大乗を離れず（中略）一日ないし三七日に普賢を見ることを得る」とあって、法華三昧の語は全く出ない。『法華經』そのものには「妙音菩薩品」「妙莊嚴王本事品」に法華三昧の語が二度ほど出るが、「名称のみでその内容や方法は明らかでなく」、「『法華經』の重要な思想や行法ではない」のである。『普賢觀經』でも、普現色身三昧の語はあるが、法華三昧の語ではなく、そればかりか前に引用したように「三昧に入らなくても經を誦持することによって普賢の色身を眼のあたりにすることができる」というのである。「」のように見てみると、『法華三昧儀』や『法華三昧行法』の題名があり、懺悔では修すべき法華三昧を出していることは、右の經典に依る以外に、何らかに基づくところがなくてはならないと考える」「」に想起されるのは、南岳慧思の下で法華三昧の前方便を發得したという、いわゆる大蘇開悟の伝記であり

「法華懺法が南岳慧思作であるという説も、このような意味

で案外的を得ているように思われ」と推論される（塩）

（一—三六頁上下）。この塩入説の行論は、恐らくは、津田左

右吉「智顥の法華懺法」の諸批判に応えようとしたものであ

る。拙論「摩訶止觀と法華三昧」（『天台大師研究』平成九

年三月・同刊行会）「結 津田左右吉論文再考」で、津田説

の過誤について指摘しているので参照されたい。

(19) 【五逆や四重】「五逆」は、「一般に、殺父・殺母・殺阿羅漢・出仏身血・破和合僧をいい、破塔寺梵經像・謗仏法等々の大乗別途の五逆や、前述五逆に相当する他の罪をも兼ねたり、また提婆の五逆等があり、弥陀の四十八願の第十八願にも「除五逆謗法」があつて浄土教では種々論義会通される。

「四重」は、「四波羅夷。すなわち僧団追放の罰則を適用される姪戒・盜戒・殺人戒・大妄語戒を犯した罪で、四重五逆と対句で用いられる」（塩）（四—七六頁上）。

(20) 【沙門】*Sramana* の音写語。「勤息・淨志・貧道などと漢訳されるが、インドにおける宗教出家者を総称し、比丘は仏教内の大僧の意。大乗仏教では部派仏教の比丘等に対しても、「出家を沙門と称することが多い。沙門律儀は具足戒を称したものであろう」（塩）（三—七六頁上）。

(21) 【転輪王の眞珠】「『法華経』七喻の一で「安樂行品」に出る。転輪聖王は諸国征服にあたり、軍功あつた将兵に種々の財や宝を賞賜するが、髻の中に隠した明珠だけは与えないよう、仏は『法華経』を説くまでは種々の仏法を説いたが、法華の甚深の法は法華の会座において始めて弟子たちに与えた最高の明珠であり甚深の法であるの意」（塩）（三—七六頁上下）。尚、前の「秘密之藏」は、「安樂行品」

（大正藏九卷三九頁上）。「陀羅尼品」（六〇頁中）などに、「大直道」は、「無量義經」「十功德品」（同三八七頁中）に出る句である。

(22) 【下に在て當に説くべし】第五の証相を明す段で、下根は戒根の清浄を、中根は定根の清浄を、上根は慧根の清浄を得ることを、各々に上・中・下の三品に分けて示している。

(23) 【前の方便】法華三昧を行ずる道場に入る前に熟知すべき仏道を成就する要件ほどの意。『次第禪門』は、外方便（二十五方便）・内方便（正修行）と示し、『摩訶止觀』は、遠方便（二十五方便）・近方便（十境・十乘觀法）と示す。「觀法全体が方便」とされる「天台法華宗の立場」については（塩）（四—七六頁～七七頁）参照。

(24) 【安樂行】南岳慧思説『法華經安樂行儀』一卷（大正藏四六卷所收）にもとづく行法。後で繰り返し指摘される。初心の修行者に向けて、この『法華三昧行法』（懺儀）が著わされていていることがわかる。それはいわば、慧思の法華三昧の修証論を智顥がさらに一般化しようとしたというふうにも考えられよう。

(25) 【懺悔】懺は *kṣama(s)*（ゆるしを請うこと）の音写語、悔は意訳語で、梵漢兼拏の語と解されている。現代でも *kṣam-yatām(s)*（わたしが犯した罪を耐え忍んで下さい）と使われる。

(26) 【前の一七日の中】正修行の三七日の前の一七日（一週間）において、懺悔を行ずるのであるから、この懺悔の行法の準備期間を含めると、『法華三昧行法』は四週間の修行法ということになる。前出注17・後出注27・28参照。

(27) 【礼仏、懺悔、行道、誦經、坐禪】これは、第四六根懺悔

法の十法のうち、後の(6)礼仏、(7)懺悔、(8)行道遶旋、(9)誦法華経、(10)思惟一実境界と重なる。また前記の「先ず自ら其の心を調伏し、諸の縁務を息め」以下の文も、(1)厳淨道場、(2)淨身、(3)三業供養、(4)奉請三宝、(5)讚嘆三宝の内容と重なつてゐるから、ここでいう「懺悔の行法」も、特別のものがあるわけではなくて、『法華三昧行法』の意義を習熟し、己れのこれまでの過去を清算して、新しく仏道の生活に進む決意を固める準備期間として、三七日の行法の前に一週間を当てるのであろう。

(28) 【順逆に下の諸の懺文を誦して悉く通利ならしむ】 三七日の『法華三昧行法』で行うことを、殊に口で唱える文などは、予め一週間のうちに習熟し、その意味をしつかり理解しておかなければいけないというのである。

(29) 【六齋日】 「満月・新月の各二日とその中間各一日、すなわち毎月の八日・十四・十五日と二十三日・二十九日・三十日をいい、インド仏教ではこの日に布薩 Upoṣadha, Uposatha を行う。布薩は淨住とか長養と訳され、清淨戒住と増長功德の二義があるといわれるようにな(行事鈔)、戒本(比丘は二百五十戒の条文)を読み上げられるうち、罪があるとき長老等に自ら申出で懺悔して、罪の恐れから解放され、その罪や許されるという、僧団の重要な戒律儀式」(塩)(四一七九頁)中)。

(30) 【太子の四天王の使者】 「この日(六齋日)に帝釈天が四天神王を遣わして、人間の善惡を伺うという説は『四天王經』に出るが、道教の庚申の日に天帝が三戸を人体中に派遣して善惡を調べるという信仰からきた偽經と考えられる。庚申日は三戸虫の人体に入るをさまたげるために、夜もすがら

寝ないで身を慎むという信仰が庚申講の発生となつたが、仏教でも六齋日には僧は布薩、在家は八齋戒を受けるなど、慎みの日であるところから、既に『大智度論』の卷十三に、この日は悪鬼が人を逐い人命を害そうとするから、持齋して善を修し福をなさなければならないと説いている』(塩)(四一七九頁下)。東の持國天、南の增長天、西の広目天、北の多聞天(毘沙門天)の四天王。

(31) 【三昧と正道と相應する】 修行者の修行が正しく仏道に契うこと。三昧は、Samādhi の音写語で、心を一處に定めて動かさないことを意味する、が、智顥は『摩訶止観』卷二(大正藏四六卷一一页上)で、「通じて三昧と称するは調・直・定なり」と明記する。すなわち、調い、直り、定まる意である。

(32) 【事の中】【理の中】 「事と理の一心精進法は、『摩訶止観』等に事懺・理懺で説明されるように、事は身・口の動作の面から、理は意の觀心の面から両者表裏であることを説くことが多い」(塩)(四一七九頁下)。

(33) 【一心を修する法】 文中に示されているように、事については、それ以外のものに心を動かさない(縁を異にせざるべし)、その心を持続させる(心心を相続し)、散乱させない(分散の意なからん)こと、そして、理については、どんなことがあらうと心の本質は変わることがないとわきまえる(自らの所作の心と心性と不二なりと照了すべし・心性は本より已來、常に一相)ことが、ここでいう「一心」の意であることが知られる。

(34) 【日夜六時】 一夜を大体四時間きぎみにした初夜・中夜・後夜・晨朝・日中・晡時(日没)の六時。天台山の日常行

儀である四時坐禪・六時礼仏の行と結びつけられ、『法華三昧行法』などの諸種の個別的な修行法は「別場の懺悔」として位置づけられている。そこには金山の大衆が力を合わせて仏道の修行生活を成就させようとする精神が強くはたらいている。

(35) 【請仏の一法】十法のうちの、四、三宝を奉請する段は、初回には修めなければならないが、次回からはこの一段を除き、他の九法を順次繰り返し行するというのである。

(36) 【併せて須らく此の文章を誦すべからず】十法について示す文中には、準備することや作法、その用心や心すべきこと、実際に口で唱える文など、各種の文章が含まれているから、それぞれがどういう文章なのか判断して、それらをすべて読誦すべきものと解するようなことがあってはならないと注意するのである。

(37) 【一室を嚴治し】「修行の起居等の場は別に設け、専ら修行道場は厳粛なる一室を設くることが指定されるが、湛然の『法華三昧行事運想補助儀』では、「如レ無ニ別室、亦可ニ同間絶無ニ己物ニ方可ニ外求」とあって、道場の外に別屋の無い場合にも、個人の生活資具は他に置き、あくまで道場として治すべきを注意している。またこの補助儀が運想と名づけられたところに、のちに論ずるであろうように、法華三昧行法の觀心運想の重要なところが見られる」(塩)(五—六五頁上)。

(38) 【法華一部を安置す】「法華三昧の道場には、法華經一部以外に諸仏菩薩像や他經を安置しないことが、大きな特色である。「敷好高座」は「好き高座」と読むのが穩當であろうが、修行に適した、しかも後の「己が力の弁ずる所を備え」

の両意を探つて、敢えて「このましき」と国訳した」(塩)
(五—六五頁下)。

(39) 【地を淨掃し】「当淨掃地は、「地を淨掃すべし」と読むのが普通であるが、日本の堂外における土地と誤解されるのを恐れ、敢て掃地とした。この場合の地は道場を総称した場所の意と考えてよく、中国の堂舎が殆んど石畳または磚(中国製練瓦)を敷きつめており、板張りでないので地の表現が適切かも知れない」(塩)(五—六五頁下)として、「當に淨く掃地すべし」と読み下している。

(40) 【己が力の弁ずる所を備え】「六、七世紀の中國佛教の寺院經濟や僧の個人資材がどのようになつていたかの実態を調査した上でないと何とも云えないが、修行者が用い得る費用を投じて供養すべきであるとすることは重大なことであったろう」(塩)(五—六五頁下)。

(41) 【賢を招き聖を感じる】「この招賢感聖」は、仏教行位説における七賢(五停心觀・別相念處・總相念處の三賢と、煩法・頂法・忍法・世第一法の四善根、または天台大師述『仁王經疏』卷上の初發心・有相行人・無相行人・方便行人・習種性人・性種性人・道種性人)と、四聖(予流・一來・不還・無學(阿羅漢)の四果、または声聞・緣覺・菩薩・仏)を指したものか」(塩)(五—六五頁下)。

(42) 【沐浴】「定珍記『法華懺法私』上巻本では「妙樂云、洗手曰レ盥。洗レ頭曰レ沐。洗レ身曰浴。洗レ足曰レ洗」と説明をしているが、現代的には身心を淨めることで充分であるので、以下このような説明は略す」(塩)(五—六七頁上)。湛然の説にしたがえば、頭と体を洗い淨めること。

(43) 【大衣】「法衣すなわち袈裟(カーシャーヤ=壞色)につ

いては、インドの律典、中国の法衣さらに日本の法衣と名称は同じでも変遷しており、仏教辞典の説明では適確を欠く。

詳説できないが、インド仏教の大衣は、三衣（僧伽梨・鬱多羅僧・安陀衣のうち九条・二十五条と称される最上衣）であるが、中国仏教では偏衫や直綴が考案されたが、現在日本で用いる七条袈裟のような法衣の上に着けたものか、法衣そのものであつたか不明である。とにかく最上の法衣であることに間違ひなかろう」（**塩**）（五—六七頁上）。

(44) 【新なる染衣】「新染衣は三衣に通ずるもので、信者から布施された布を仏制によつて新たに壊色に染めたもので、この場合は新調の法衣の意とみてよからう」（**塩**）（五—六七頁上）。

(45) 【不淨衣】不淨處、すなわち大小便利處において着る衣服のこと。**塩**（五—六七頁上）で、「不淨衣は大正藏經所収本では故衣、古い法衣になつており、入道以前に着した法衣で、必ずしも不淨の衣ではないが、新淨衣に対して不淨衣と称したものであろう」と解する説はどうない。

(46) 【行法すべし】「行法も大正藏經所収本では、「行事」、同校合の延宝七年刊の和本では「作事」となつてゐるが、所作を続ける意である」（**塩**）（五—六七頁下）。大小便で一時中断した行法にもどつて修行を続行するという意。

(47) 【尼師壇】「nīṣidana の音写語で坐具と漢訳し隨坐衣ともいい、釈尊教団で個人私有物として許された比丘六物の一つで、地上の植物や虫類などから身を護り、三衣などの汚損を防ぐための、いわば携帶用敷物。中国・日本では仏、諸尊や師長を礼拝するときに左肘にかけているニシダンを、尊上の前に敷く。三衣（袈裟）と同様に四縁を二へ四重にし長方形

の布片を綴り合わせ、はじめは60×45cmほどであつたが、現在は165cm×80cmほどになつていて」（**塩**）（六—八三頁上）。

(48) 【倚立】よりてたつと読む。敷いた尼師壇に近く立つ意。「倚立この道場には繩床はないであろうから、もたれるのではなく、倚も立つ意であろうか。寛永二十一年刊本に仰俯となり、うつぶして仰ぐ意となり、この方が自然らしい」（**塩**）（六—八八頁上下）という説はどらない。

(49) 【救度】「仏教術語としてあまり用いられないが救濟度脱の意か。『法華玄論』では觀音普門義について「普門救度、救度行也」（大正藏三四卷四四八頁中）とある」（**塩**）（六—八八頁下）。

(50) 【毀重の敬心】「大正藏のみ「毀重心」とあり、きわめてねんごろの心、尊敬の心の意」（**塩**）（六—八八頁下）。

(51) 【慙愧し懇惻し】「深く恥じいたむ意。慙愧については慚は心に自からの罪を恥じること、愧は自からの罪を人に知られるのを恥じることなどと解釈されるが、俱舍・唯識では十（二）種の善の心所に數えられ、前者では無慚と無愧の二心所を大不善地法として、すべての不善とのみ相応しておこる心のはたらきとして重視している。懇惻はねんごろにいたわることと釈されるが、誠心を以つて自らの罪業をいたみ悲しむの意であろう」（**塩**）（六—八八頁下）。

(52) 【側塞】立錘の余地もなく一杯に満ちあふれているようす。「辞典に用例はないが、この想が十方虛空にせまり満ちあさがる意か。つきの供養文の内容からこのように解した。大正藏は脣塞とあるが、稷・稷・鋤あるいはたがやすこと。意不明」（**塩**）（六—八八頁下）。

(53) 【五体投地】「両手両膝を地にのべ、頭を地につけて敬礼

するインドにおける最高の礼拝法。五輪著地・拳身投地とも称し、五体とは二肘・二膝・頭頂を指す。その方法はまず足を並べ、正身合掌し、首を俯し手を以って衣をかかげ、右膝を地に着け次に左膝も下し、二肘を地に着け二掌をのべて、額をすぎて仏足に接する念をなして頭を地につける（『四分律行事鈔』卷下三、大正藏四〇卷一三二頁上）」〈塩〉（六一八八頁下）。

(54) 【十方の一切の常住の仏】「大正藏経所収の延宝七年刊本にのみ一切が無いが、現行例懺・金沢文庫本・寛永二十一年刊本にもあり、「一切」が「常住」の下にある場合もあるが、大正藏経所収本の奉請段その他から一切があつた方が自然である」〈塩〉（六一八八頁下）。

(55) 【此の身は影の如く實にあらずと了知し、能礼と所礼に於て、心に所得なし】湛然は『法華三昧補助儀』（大正藏四六卷九五六頁上）で、「礼仏」について、「応に想うて曰うべし。能礼所礼性空寂、感應道交難思議、我此道場如帝珠、釈迦牟尼影現中、我身影現如來前、頭面接足帰命礼」と記している。

(56) 【蹶跪】「夷人の膝を屈して行う礼拝で胡跪とも書くが、胡人の屈膝礼であるところから蹶の字が考案されたものか。『釈門帰敬儀』卷下によると、右膝著地は天竺の敬儀で、胡跪・互跪・長跪の三種があるという。互跪とは左右の両膝を交互に地に着け跪く坐法で、仏法では右膝と右足指と左足指の三處を地につけて身体を支え、左膝を上に向かたまま上体を少し前に屈する形であるが、音の訛りで互跪が胡跪とも称されたらしい。同じ天台の懺法でも、『請觀世音懺法』・『光明懺法』（『國清百錄』所収）の供養文は互跪とある。ちな

みに比丘尼は互跪がきついので、両膝と両足先を地につけ上体をまっすぐ伸ばす長跪を用いたという」〈塩〉（六一八九頁下）。

(57) 【是の諸の衆等、人各蹶跪し】「（ ）内は、魚山本及び現行例懺による。金沢文庫本一本（弘安九年・文保元年書写）および大正藏所収本（延宝本）は欠」〈塩〉（六一八九頁上）。「」の句は偈を唱える時の所作であるので、前の三敬礼の常住僧の細注の末尾に「即当胡跪、右膝著地、……次当口自唱言」とあるのと重複するわけで、金沢文庫本・大正藏経所収本、及び『国清百錄』所収の敬礼法（大正藏四六卷七五四頁上）・金光明最勝懺儀（同九六一頁下）・礼法華經儀式（同九五六頁下）では口唱の偈でなく、「願此香華雲」から始まり、経の通りであるが、請觀世音懺法（同七九五頁下）・金光明懺法補助儀（同九五九頁中）・請觀世音菩薩消伏毒害陀羅尼三昧儀（同九六九頁中）では、「作是言」等の表現で口唱することになつており、金光明懺法（同七九六頁上）・請觀世音懺法（同七九五頁下）はじめ七階仏名等燐煌出土のS. 59, S. 1306, S. 316, S. 2722等は口唱の語はないが、偈として述べられ、日本の法華懺法注釈では「是諸衆等」から始まっており、すでに中国において所作を偈として口唱するようになつていたらしい（拙稿（慈覺大師改法・相伝の懺法について）『慈覺大師全集』参照）。尚この『觀佛三昧海經』の偈が、天台の法華懺法の系統のみならず、燐煌出土の礼懺類の殆んどに用いられていることは、『觀佛三昧海經』の「觀像品」第九・「念七仏品」第十とつづく「念十方仏」第十一にあり（大正藏一五卷六九五頁上）、十方仏の各仏国土を述べ、十方仏供養の内容にある願があるので当然といえよう。

歎仏偈がその依拠する經典の偈が礼讃儀則に引用されるのに對して、多くの礼讃類に共通した供養文とされたのは、右のような理由からと思われる。ちなみに『円覺經修証儀』や、『華嚴經礼讃儀』では、これを増廣した種々の偈や文となつてくる』（塩）（六一九〇頁下）。因みに、『觀佛三昧海經』卷一〇（大正藏一五卷六九五頁上）は、「若凡夫人欲供養者。手擎香爐執華供養。亦當起意作華香想。當發是願。願此華香滿十方界。供養一切仏化仏并菩薩無數聲聞衆。受此香華雲以為光明臺。廣於無邊界無量作仏事」と記す。この文は「隋唐代における多くの礼讃儀に共通して用いられる偈であるが、天台の法華三昧行法（讃法）では、運想・運心または運念として用いられたところに大きな意味を持つことになった」（塩）（六一八九頁下）とし、「この行法が単なる宗教儀礼の儀則ではなく、後述の（4）請仏、（5）嘆仏、（6）礼仏にも注されるように運心であり、また四種三昧それぞれに共通する身開遮・口説默・意止觀と同じ意図と考えられるのである。すなわち『觀佛三昧海經』から引用された供養文偈は、蹴跪による焼香散華の身供養と、偈を口称するのみならず、運心運想の意の止觀が重要であることを意味し、だからこそ三業による供養であり、それはさらに運香という運心が極めて大きな意義をもつものとなつたのである」（塩）（同八六頁上）と解する。

(58) 【心想を運す】湛然の『補助儀』（大正藏四六卷九五五頁下）は、「次運香」の下に、次のような運想偈を記す。「想して曰く、願くは此の香・華、十方に遍ねく（香華の体性偏）、以て微妙の光明の臺と為し、諸天の音樂、天宝の香、諸天の餚膳、天宝の衣、不可思議なる妙法の塵（六塵互具）、一一の塵は一切の塵を出し（互出五塵）、一一の塵は一切の法を出し（互出法塵）、旋轉無碍にして互いに莊嚴（互嚴）し、偏ねく一切の三宝の前、十方の法界の三宝の前に至り（供具偏）、皆、我身が供養を修めるに有り（普現色身）、一一が皆悉く法界に遍ねく、彼彼雜えることなく障礙なく（各塵の性相）、未來際を尽して仏事を作し（三世一念）、普ねく法界の諸衆生を薰じ（自他不二）、薰を蒙りて皆菩提心を發し、同じく無生に入り仮智を証せんことを」。（）内の文字も（塩）（六一八九頁下一九〇頁上）の書き入れ。

(59) 【三宝を請い奉る】「奉請三宝」について、「奉請の文字は『法華經』や『普賢觀經』はじめ、いわゆる讃悔經典にはみられないばかりか、天台の讃法に先行する礼讃類には殆んどみられない行儀」であり、「天台讃法の先驅とも考えられる文宣王の『淨住子淨行法門』（統略淨住子淨行法門）」や、梁皇（武帝）讃と伝える『慈悲道場讃法』はじめ、天台以前諸讃文類にもみられない行儀」であるが、「しかし同書（『國清百錄』）所収の『請觀世音讃法』第四、『金光明讃法』第五、『方等讃法』第六には、一心奉請本師釈迦牟尼仏以下それぞれ經典に由来する諸仏・菩薩等の奉請段があり、別行の『方等三昧行法』には、奉請段の構成はないが、禁法第三に（1）七日要心及誦呪遍奉請三尊と、（2）奉請讃悔主受戒發露とあり、その表現は見ることができるが、内容は奉請段とは異なつてゐる。余談ながら、方等讃法は『大方等陀羅尼經』を依拠として、『方等三昧行法』を作り、方等讃法（『國清百錄』所収）となし、『摩訶止觀』の四種三昧において方等三昧とまとめられたものと考えられ、梁代に僧祐によつて編纂された『出三藏記集』の『方等陀羅尼七衆悔法』の名称以来僧伝等には方等讃の事例が多く、『天台大師伝』にも方等讃の事

例が出るほど、当時までに一般化していたものと思われる。

それらを天台大師が儀法に改変させていたものと考えられ、奉請についても方等儀に至つて、他の儀法類と同様な構成をみるようになつたと推定される」（塩）（八一八一頁上）と解する。この点について、近年、小林正美「天台智顕の儀法における奉請三宝について—道教の醮祭儀礼との関連において—」（『印仏研究』四〇巻一号・平成四年一二月）の論稿で、「中国の仏教の儀法の歴史において奉請三宝を儀法に取り入れたのは智顕が最初」であることを確認し、「道教の醮祭儀礼のなかに奉請三宝に似た儀式が見出せること」に注意し、「智顕は道教の醮祭を参照して奉請三宝を仏教の儀法に導入した可能性がある」とし、「智顕（五三八—五九七）より一世紀半もの昔から、道教ではさまざまな醮祭を実施しており、加えて智顕の時代には道教も隆盛であったのであるから、智顕が道教の醮祭を知っていたとしても何等怪しむべきことではあるまい」としている。また、奉請三宝の意義については、「因みに、日本で現行の『法華儀法』（大正七七）には奉請三宝の段が欠落しているが、これでは智顕の法華儀法の真意から遠く離れてしまつていて」「奉請三宝が智顕のすべての儀法に取り入れられているのも、奉請三宝を行なわないことには、それに向つて懺悔し発願する対象（三宝）が道場内に存在しないのであるから、それでは行者がいかに懺悔し発願しても効果はない」と、智顕は考へるからである」と記している。是非、一読参考されたい。奉請する三宝は、五句目の「一心奉請南無十方一切常住仏」、七句目の「一心奉請南無十方一切常住法」、十九句目の「一心奉請南無十方一切常住僧」の定型句で、仏・法・僧の三宝の所在

が明記されている。

(60) 【釈迦牟尼仏】「法華經の教主であり、過去・現在・未来の諸仏も同様に法華經を説いたということで（諸仏同道）過去大通智勝如来に開闢づけられ（2）方便品（3）譬喻品）、久遠実成の釈尊にまで開闢され（4）如來壽量品）、歴史的釈尊を通じて永遠なる仏陀を出現させた法華經の一大特色を表現する仏であるから、第一に招請し礼拝するのは極めて当然である。だからこそ敬礼段に「本師釈迦牟尼仏」とし、ここでの「唯願」にも本師と称するのであり、仏教の根本なる師を意味する」（塩）（八一五八頁下）。

(61) 【奢蘭嶋山】「『法華經』が説かれた場所。これによつて奉請する釈迦牟尼仏が『法華經』を示した仏である」とがわかる。グリドウフラクータ Grīdrakūta の音写語で、中インドのマガダ国の首都、王舎城 Rājagrīha（現在のパトナ市の南、ビハール州のラジギル Rajgir が、その旧蹟といわれる）東北の山で、釈尊が法華經を説かれた処と經典にあり、山の形が鷲に似ているところから靈鷲山と訳し、日本では「鷲のみ山」などと称する」（塩）（八一八三頁下）。

(62) 【圍邊】「尊者のまわりを、右旋に三回めぐつて敬礼するインドの礼法であるが、ノノでは法華經の聴聞衆に圍邊の礼拝を受け、大衆にとり囲まれたままの姿で來臨を願う意」（塩）（八一八三頁下）。

(63) 【過去多宝世尊】(1) 宝塔品で示される多宝如来。「名称こそ他經典にもあるが、法華經を証する仏として極めて重要な位置を占め、地中から宝塔を涌出させ、塔中の半座を釈迦仏に与えたというドラマチックな演出によつて法華經の舞台をいやが上にも高揚させたという仏」。「ちなみに多宝塔という

仏教建築表現は、三重塔五重塔はじめ石塔に至るまで広範囲に用いられているが、釈迦・多宝の二仏を安置した塔、あるいは扉を彫刻した石塔のように、二仏併坐を意味するものが本来である。なお敬礼段では多宝仏となつてているが、ここだけ世尊 (Bhagavat) の訳語一本来「天の恵みをもつ」というような意であるが、仏教では「神聖な」とか「尊敬すべき」の意に用い、仏陀や菩薩に対する尊称としたのは、「宝塔品」に突如出現したことで、多少異なるニュアンスがあると解し、のちには仏陀と同等であるが、靈鷲山における釈迦仏とは別格であることを示そうとした意識があつたのかも知れないが、梵本・漢訳とも「序品」から釈迦牟尼仏を世尊と尊称している」（塩）（七一五八頁下—五九頁上）。

(64) 【分身釈迦牟尼仏】(1)宝塔品で説かれる。「分身釈迦牟尼仏も法華經独特の思想で、法華經において始めて出現する十方の諸仏である。右の多宝仏の深重の願として「彼の仏（釈迦）の分身諸仏が十方世界に在りて説法すること」が根拠となつていて、梵本では「私（多宝仏）の肉体から作った如來の分身」というように、多宝如來の分身と解せられる表現である。漢訳では続いて十方の分身諸仏が、釈迦牟尼如來と多宝如來を供養することが述べられ、三種類の仏陀が設定されている（見宝塔品）。これら三仏の思想については、(8) 行道段、(9) 誦經段の「十方念佛」で解説する予定であるが、インド仏教における現存唯一の法華經注釈書である世親の『法華論』では、分身→化仏、釈迦→報仏、多宝仏→法仏と仏身論の三身で解釈し、天台大師智顥も應仏・報仏・法仏に配しているので、三仏として扱うのが妥当であろう。しかしながら法華三昧行法では、この三仏を法華經を代表する仏とは明

示していないし、天台大師の他の著作においても同様であり、基くところは『普賢觀經』にあるのである。經は「南無釈迦牟尼仏・南無多宝仏（塔）、南無十方釈迦牟尼分身諸仏」の三仏を並べて礼拝することが述べられており、この三仏と敬礼段における十方仏の礼拝と、懺悔を中心とする、普賢色身を見得する目的とした經典なのである。懺法の六根懺悔は、この經の懺悔に基いており、その他この經文を依用するところが多いことは、『天台』第二号の表にみられるとおりであるから、當時中国佛教界に盛行した經典に依る懺法類を勘案するとき、法華經の懺法として、普賢勸發品との関連から、後世法華の結經と目された普賢觀經に、その懺悔の内容を着目したのがそもそもその発想と推測されるので、普賢觀經の「南無一仏」形式を十方仏と共に依用したとみるのが自然であろう」（塩）（七一五九頁上下）。

(65) 【過去の日月燈明等、現在の淨華宿王智仏等、未來の花光仏等】第六礼仏段には、「一心に敬礼したてまつる法華經中の過去二万億の日月燈明仏・大通智勝仏・十六王子仏等の一切の過去の諸仏。一心に敬礼したてまつる、過去二万億の威音王仏・二千億の雲自在灯王仏。一心に敬礼したてまつる、過去の日月淨明德仏・雲雷音宿王華智仏等の一切諸仏。一心に敬礼したてまつる、法華經中の現在の淨華宿王華智仏・宝威德上王仏等の一切の現在の諸仏。一心に敬礼したてまつる、法華中の未來の華光仏・具足千万光相莊嚴仏等の一切の未來の諸仏」と記し、奉請した諸仏を礼拝することを示す。「日月燈明仏」は(1)序品に、「淨華宿王智仏」は(2)妙音品に、「花光仏」は(3)譬喻品にみえ、授記が与えられた舍利弗が将来、華光如來になることが明記されている。

(66) 【常住仏】後の【常住法】【常住僧】も合わせて、(16)寿量品で明言する如來の寿命の「常住不滅」「常説法教化」の教理を背景にしている。

(67) 【東方の諸仏】後に、「南・西・北方・四維・上下」と一組でいわれているところから、具体的にはこれも第六札仏段で示される「東方の善徳仏と尽東方法界の一切の諸仏・東南方の無憂徳仏と尽東南方の法界の一切の諸仏・南方の栴檀徳仏と尽南方法界の一切の諸仏・西南方の宝施仏と尽西南方の法界の一切の諸仏・西方の無量明仏と尽西方の法界の一切の諸仏・西北方の華徳仏と尽西北方の法界の一切の諸仏・北方の相徳仏と尽北方の法界の一切の諸仏・東北方の三乗行仏と尽東北方の法界の一切の諸仏・上方の広衆徳仏と尽上方の法界の一切の諸仏・下方の明徳仏と尽下方の法界の一切の諸仏のことであろう。後出注89にふれるように「これらの説は、『十住毘婆沙論』(大正藏二六巻四一頁中)にもとづくものである。

(68) 【文殊菩薩】(1)序品、(2)提婆品、(3)安樂行品、(4)分別品、(5)涌出品、(6)壽量品、(7)神力品、
(24)妙音品に登場する。

(69) 【弥勒菩薩】(1)序品、(2)涌出品、(3)分別品、(4)

隨喜品に登場する。

(70) 【藥王菩薩・藥上菩薩】「藥王菩薩」は、(10)法師品、(13)勸持品、(14)藥王品、(24)妙音品、(26)陀羅尼品、(27)嚴王品に登場する。「藥上菩薩」は(24)妙音品、(27)嚴王品に登場する。嚴王品では華德菩薩の二子の名として藥王・藥上が並記されてい

る。「(10)法師品は、これまでの声聞対手の説法に対し、突如、藥王菩薩を代表とする八万菩薩に対する説法で、法華經を受持し読み誦し解説し書写する供養を述べ(五種法師)、

如來滅後は大慈悲心という如來の室に入り、柔和忍辱の衣を着け、一切法空という如來の座に坐して(弘経の三軌)法を説けとし、法華經を聞き一念隨喜する者は将来成仏するという授記も含まれている。ここでは藥王菩薩しか登場しないので、法華三昧行法(懺儀)では経の順に従つたものであろうが、藥上菩薩が続くのは経の順序にも異なるのである。次品では大樂説菩薩が対告衆、(13)勸持品では、藥王・大樂説菩薩、以下(18)隨喜品までは文殊と弥勒で、藥上菩薩は(24)妙音品で七菩薩中に初めて出てくる、いわば脇役以下その他一同的扱いである。(10)品・(11)品とくに(13)品に並んで登場する面からいえば、藥王・大樂説が対になるのが自然であろうが、藥王・藥上と並ぶのが一般化していたのと、つぎの大樂説・智積が、(11)見宝塔品と、(12)提婆達多品と続き、羅什訳二十七品では提婆品が宝塔品に含まれていた関係かも知れない。『觀藥王藥上二菩薩經』は、十方十仏と五十三仏の唱礼と懺悔を説く經典で、『觀虛空藏菩薩經』『三劫三千仏緣起』『七階仏名禮懺』などと共に通し、あるいは引用され、藥王藥上所説神呪によって劫数の罪を即得滅除する信仰が隋唐まで流布していたから、懺悔經典や当時の懺法の盛行の上から、この二菩薩は無視出来なかつたに相違ないと考えられる』(塩)(7)-163頁下(64頁上)と解する。

(71)

【觀世音菩薩・無盡意菩薩】共に(25)普門品に出る。

(72)

【妙音菩薩・華德菩薩】共に(24)妙音品に出る。

(73)

【常精進菩薩・得大勢菩薩】(19)功德品に、「常精進菩薩」が、(20)不輕品に「得大勢菩薩」が登場する。

(74) 【大樂説菩薩・智積菩薩】(1)宝塔品に「大樂説菩薩」が、(2)提婆品に「智積菩薩」が登場する。

(75) 【宿王花菩薩・持地菩薩・勇施菩薩】⁽²⁴⁾妙音品に「宿王花菩薩」「勇施菩薩」が、(25)觀音品に「持地菩薩」が登場する。

(76) 【下方上行等】⁽¹⁵⁾涌出品に、「此土下方涌出菩薩」「四導師の上行菩薩・無辺行菩薩・淨行菩薩・安立行菩薩」を説き、

(2) 神力品に、再登場する。

(77) 【普賢菩薩】⁽²⁸⁾勸發品に、普賢菩薩が六牙の白象に乗つて現わることを説く。

(78) 【舍利弗等の一切の諸の大聲聞衆】(2)方便品、(3)譬喻品で、舍利弗が登場し授記が与えられる。(4)信解品、(5)藥草品、(6)授記品では、須菩提・摩訶迦旃延・摩訶迦葉・摩訶目犍連の四大弟子が登場し授記が与えられる。(7)化城品で、大通智勝仏と十六王子の因縁が示された後で、(8)五百品で、富樓那・

橋陳如が登場し授記を与えられ、優樓頻羸迦葉・伽耶迦葉・那提迦葉・迦留陀夷・優陀夷・阿鳩樓駄・離婆多・劫賓那・蒲拘羅・周陀・莎伽陀等の五百人の阿羅漢に授記が与えられる。(9)人記品では、阿難・羅睺羅が登場し授記が与えられ、二千人の學・無學人に授記が与えられる。(10)提婆品では提婆達多に授記が与えられ、(11)勸持品では、摩訶波闍波提比丘尼・耶輸陀羅比丘尼が登場し授記が与えられ、六千人の比丘尼に授記が与えられる。

(79) 【天・龍・夜叉(略)】「奉請三宝につづいて「一心奉請、南無妙法蓮華經中一切天・龍・夜叉・乾闥婆・阿修羅・迦樓羅・緊那羅・摩睺羅伽・人・非人等、一切冥官各各及眷屬」まであることも注目したいところである。このいわゆる八部衆は法華經の対告衆(聴聞衆)でもあり、(25)觀世音菩薩品では、世尊が「無尽意菩薩と四衆といわゆる八部衆を慰れむが故に、この瓔珞を受くべし」と述べるように、菩薩と同様に

扱われているのであるから、奉請されるのは当然とはいひながら、一切衆生をこの道場に招請する意義は、仏性の問題を持ち出すまでもなく、法華經の精神を体したものといえよう」(塩)(八一八二頁上)。「冥官」は具体的には次の讚嘆の段に出る「閻羅の五道」以下の記事を指す。後出注84参照。

(80) 【覆護】「覆は心を纏縛する隨煩惱の十纏の一、『俱舍論』七十五法中の小煩惱地法の一に數えられる。自己の過罪を覆藏することであるが、『後漢書』に「特為陛下慈恩覆護」の用例があるから、「あわれみをもつておおいまもる」意にとり、フウゴと読んだ」(塩)(八一八三頁下)。

(81) 【呪願】讀嘆の偈を口に唱えて、行法の成就を願うという意。

(82) 【容顔は甚だ奇妙にして今復た還つて親近したてまつる】この四句一行の偈は、『法華經』⁽²³⁾藥王品(大正藏九卷五三頁下)に出る文の引用。

(83) 【聖主、天中の天のく我等、今、敬礼したてまつる】この四句一行の偈は、(7)化城品に出る文の引用。「天中の天」は釈尊のこと。「迦陵頻伽」は kalavinka の音写語で、妙音鳥と訳す。この鳥の鳴き声は聞く者をあきさせないという。釈尊の教えにたとえる。

(84) 【天龍八部、大梵天王、三十三天と、閻羅の五道と、六斎・八王に病を行ずる鬼王】「天龍八部」は、前出注79参照。
天・龍・夜叉・乾闥婆・阿修羅・迦樓羅・緊那羅・摩睺羅伽の八種を指す。「大梵天王」は、色界初禪天の三天の一つ。「三十三天」は、欲界の六天(六欲天)の一つで、須弥山頂にある忉利天のこと。「閻羅」は「閻魔羅」(Yamarāja)の略で、冥界の王と解されている。前出注79参照。「五道」は、

阿修羅界を地獄界に含めた六道（地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天上）世界のこと。閻羅がこの六道世界を統治する。「六齋」は、前出注29参照。毎月八日・十四日・十五日・二十三日・二十九日・三十日の六日は在家の信者は八齋戒（八戒に斎戒を合わせた九戒の意。すなわち、不殺・不盜・不婬・不妄語・不飲酒・身を塗飾香鬘せず・自ら歌舞しました歌舞を観聽せず・高広の牀座に眠坐せず・不過中食。前の八は戒で斎ではないが、第九が斎戒に当る）を守る精進日とされる。「八王」は、八王日のことであろう。『法苑珠林』（大正蔵五三卷五八五頁中）によると、立春・春分・立夏・夏至・立秋・秋分・立冬・冬至のことで、これらは天地の諸神の陰陽の気が交替する日であるから、特に斎戒を守つて行いを慎しまなければいけないと解されている。

(85) 【僧伽藍】 僧伽藍摩 (*sanghaarama* の音写語) の略。衆園・僧園と訳す。僧衆が住する園林の意で、寺院のこと。

(86) 【檀越】 *dāna-pati* の音写語。施主と訳す。恵みを与える人という意。

(87) 【信施】 在家信者から三宝にささげられる布施のこと。

(88) 【本師釈迦牟尼仏】 以下の三仏の文は、前出注60・63・64参照。

(89) 【東方の善徳仏】 以下の十方仏の文は、前文の「十方の分身の釈迦牟尼仏」の内訳として列記するのである。『十住毘婆娑論』（大正蔵二六卷四一頁中）には、「東方善徳仏 南栴檀德仏 西無量明仏 北方相徳仏 東南無憂徳 西南宝施仏 西北華徳仏 東北三行仏 下方明徳仏 上方廣衆徳 如是諸世尊 今現在十方 若人疾欲至 不退転地者 応_下以_二恭敬心_一 執持称_中名号_上」と出、これに類似の説は『菩薩藏經』『現在賢劫千仏名經』『未來星宿劫千仏名經』各一卷（大正蔵

(大正蔵二四卷一〇八七頁上) に、「仏言。舍利弗。東方名阿輸譯世界（此謂無憂）於彼有仏名月勝吉。南方難陀世界（此謂歡喜）於彼有仏名梅檀吉。西方跋陀羅世界（此謂賢）於彼有仏名無邊光明。北方饒益眼世界。於彼有仏名幢吉。東南方月光世界。於彼有仏名無憂吉。西南方有幢世界。於彼有仏名寶刹。西北方有鳴世界。於彼有仏名花徳。東北方安隱世界。於彼有仏名三勇猛。上方有月世界。於彼有仏名大功德吉。下方大名世界。於彼有仏名光明吉」とみえる。

(90) 【往古來今の三世の諸仏と七仏世尊と賢劫の千仏】 「往古來今の三世の諸仏」は、過去と未来と現在の三世の仏たちの意で、前の「十方」と呼応し、後の「法華經中の過去・現在・未來の諸仏」を導く意がある。「七仏」は、過去七仏（毘婆尸仏・尸棄仏・毘舍浮仏・拘留孫仏・拘那含牟尼仏・迦葉仏・釈迦牟尼仏）のこと。「賢劫の千仏」は、現在の住劫（賢劫といふ）に千仏の出世があるという。早く竺法護訳『賢劫經』八卷に千仏の名号を記す（大正蔵一四卷四五頁下）。現在の住劫に二十の増減があるうち、初の八増減では仏の出世はなく第九の減劫において初めて仏があり拘留孫仏と名づく。これが千仏の第一である。次に拘那含牟尼仏、次に迦葉仏、次に釈迦牟尼仏の四仏が出る。第十増減の減劫に弥勒が出て、次に第十増減の減劫中に師子仏等の九百九十四仏が出、次に第二増減の増劫に樓至仏が出て、合計一千仏になると解している。『仏祖統記』卷三〇（大正蔵四九卷二九九頁上一三〇一頁上）参照。因みに、過去の住劫は莊嚴劫、未來の住劫は星宿劫といい、賢劫同様に各一千仏の出世があるといい、都合、三千仏の出世を説く。『過去莊嚴劫千仏名經』『現在賢劫千仏名經』『未來星宿劫千仏名經』各一卷（大正蔵

一四卷所収)は、各千の仏名を列記している。

(91) 【過去の二万億の日月灯明仏と大通智勝仏と十六王子仏等】

(1)序品に「諸善男子。如過去無量無辺不可思議阿僧祇劫。爾時有仏号日月灯明如來(以下略)次復有仏亦名日月灯明。次復有仏亦名日月灯明。如是二万仏皆同一字號日月灯明」(大正藏九卷三頁下)と出る。「二万億」は、あるいは「二万仏」の写誤かも知れない。(7)化城品に、大通智勝仏と十六王子の因縁が示され、「彼仏弟子十六沙弥。今皆得阿耨多羅三藐三菩提。於十方国土。現在說法有無量百千万億菩薩聲聞。以為眷屬。其二沙弥東方作仏。一名阿閦。在歡喜國。二名須彌頂。東南方二仏。一名師子音。二名師子相。南方二仏。一名虛空住。二名常滅。西南方二仏。一名帝相。二名梵相。西方二仏。一名阿彌陀。二名度。一切世間苦惱。西北方二仏。一名多摩羅跋栴檀香神通。二名須弥相。北方二仏。一名雲自在。二名雲自在王。東北方仏。名壞。一切世間怖畏。第十六我釈迦牟尼仏。於娑婆國土。成阿耨多羅三藐三菩提」(同二五頁中下)と記す。

(92) 【過去の二万億の威音王仏と二千億の雲自在灯王仏】⁽²⁰⁾不

輕品に「往古昔過無量無辺不可思議阿僧祇劫。有仏名威音王如來(中略)如是次第有三二万億仏。皆同一號」(同五〇頁中下)と出、同じく「復值二千億仏。同號雲自在灯王」(同五一頁上)と出る。

(93) 【過去の日月淨明德仏と雲雷音宿王花智仏等】⁽²¹⁾乘王品に

「乃往過去無量恒河沙劫。有仏。號日月淨明德如來」(同五三頁上)と出、⁽²²⁾陀羅尼品に「乃往古世。過無量無辺不可思議阿僧祇劫。有仏。名雲雷音宿王華智多陀阿伽度(如來)」(同五九頁中下)と出る。

(94) 【現在の淨華宿王智仏と宝威德上王仏等】⁽²⁴⁾妙音品の冒頭

に「爾時釈迦牟尼仏。放大人相肉髻光明。乃放眉間白毫相光。遍照東方百八萬億那由他恒河沙等諸仏世界。過是數已有世界。多淨光莊嚴。其國有仏。號淨華宿王智如來」と出、⁽²⁵⁾勸發品に「世尊。我於寶威德上王仏國。遙聞此娑婆世界說法華經。與無量無辺百千万億諸菩薩衆。共來聽受」(同六一頁上)と出る。

(95) 【未來の花光仏と具足千万光相莊嚴仏等】「未來の花光仏」

は前出注65参照。舍利弗の来世の仏名の「華光如來」(「譬喻品」同一一頁中)。「具足千万光相莊嚴仏」は、耶輸陀羅比丘尼の来世の仏名「具足千万光相如來」(「勸持品」同三六頁上)。

(96) 【舍利と尊像と支提の妙塔と多宝如來の全身の宝塔】「舍

利」は Śārīra(s), sarīra(p) の音写語。遺骨。「支提」は caitya の音写語。靈塔、靈樹の意。「塔」は stūpa の音写語。「支提の妙塔」は同義語を重ねて、「多宝如來の全身の宝塔」以外の諸塔を意味するのであろう。「多宝如來の全身の宝塔」は、(1)宝塔品に「此宝塔中有如來全身」「欲供養我全身者。應起一大塔」「全身在於塔中」(同三二頁下)と出る意をとる。

(97) 【十二部經】(1)修多羅。Sūtra の音写語。契經と訳す。經

典の中で直接、法義を説き示す長行(散文)の文を指す。契經とは、理に契い、機に契う経典の意。(2)祇夜。Geya の音写語。応頌、または重頌と訳す。長行の文に応じ重ねてその義を示す頌(詩文)をいう。(3)伽陀。Gātha の音写語。諷頌、または孤起頌と訳す。長行によらず単独に偈頌だけで示されているもの。「法句經」などをいう。(4)尼陀那。Nidāna の音

写語。因縁と訳す。経の中で見仏聞法の因縁や、仏の説法教化の因縁を説く部分で、諸經の序品などはこれに相当する。

(5) 伊帝目多。Itivṛtaka の音写語。本事と訳す。仏弟子の過去世の因縁を説く経文。『法華經』の「藥王菩薩本事品」などに相当する。(6) 閻多伽。Jatāka の音写語。本生と訳す。

仏自身の過去世の因縁を説く経文。(7) 阿浮達摩(阿毘達磨)。Adbhuta-dharma の音写語。未曾有と訳す。仏が種々の神力不思議を現じたことを記す経文。(8) 阿波陀那。Avadāna の音写語。譬喻と訳す。経中でたとえ話を示す部分に相当する。(9) 優婆提舍。Upadeśa の音写語。論義と訳す。法理を論義し問答する経文。(10) 優陀那。Udāna の音写語。自説と訳す。問者がないのに仏自らが説く経文。『阿弥陀經』などがこれに相当する。(11) 毗仏略。Vaipulya の音写語。方広と訳す。方正広大な真理を説く経文。(12) 和伽羅。Vyākaraṇa の音写語。授記と訳す。菩薩に成仏の記別を与える経文。『大智度論』卷三三(大正藏二五卷三〇六頁下)参照。

(98) 【文殊師利菩薩と弥勒菩薩】前出注68・69参照。

(99) 【藥王菩薩と藥上菩薩】前出注70参照。

(100) 【觀世音菩薩と無尽意菩薩】前出注71参照。

(101) 【妙音菩薩と華德菩薩】前出72参照。

(102) 【常精進菩薩と得大勢菩薩】前出注73参照。

(103) 【大樂說菩薩と智積菩薩】前出注74参照。

(104) 【宿王華菩薩と持地菩薩と勇施菩薩】前出注75参照。

(105) 【下方の上行等】前出注76参照。

(106) 【舍利弗等】前出注78参照。

(107) 【一切の諸尊と大權の菩薩】前記の諸尊(仏)と菩薩と声聞と緣覚の四聖をまとめ、さらに、次の「聖凡衆」の聖字へ

集約する意であろう。したがって「大權の菩薩」の内容も、『法華經』に登場する文殊菩薩以下の諸菩薩の意で読むのがいいであろう。前記以外の特別の菩薩を指すのではない。

(108) 【普賢菩薩】前出注77参照。次の第七懺悔・勸請・隨喜・廻向・發願(五悔)の懺悔の行法が、なかでも普賢菩薩を主尊として行なわれることを記している点は、注意を要しよう。

(109) 【四恩・三有・法界・三障・帰命】「四恩」は、『心地觀經』(大正藏二卷二九七頁上)に、父母の恩・師長の恩・衆生の恩・國王の恩・三宝の恩を数える。『釈氏要覽』卷中(大正藏五四卷二八九頁下)は、父母の恩・師長の恩・國王の恩・施主の恩を数える。「三有」は、欲有・色有・無色有。有はbhavaの訳で、生存の意。欲望・物質・精神の生存の仕方を意味する。

「法界」は、天台教学では十法界の意。人々は地獄界・餓鬼界・畜生界・修羅界・人間界・天上界(六凡)・声聞界・緣覺界・菩薩界・仏界(四聖)の十種類の仏法の世界に生存している。「三障」は、業障・煩惱障・報障(異熟障)。「帰命」は、南無(Namas, Namh, Nano の音写語)の訳。己の命をそつくり仏に投げ入れる、ゆだねる。という意。

(110) 【懺悔し、及び勸請し、隨喜し、廻向し、發願する方法】いわゆる「五悔」を示す。金沢文庫本は、「及び勸請等の法」と略すが、大正藏經本のように明示する方が親切である。

(111) 【懺悔の章句は多く普賢觀經の意を用う】『觀普賢菩薩行法經』(大正藏九卷三九一頁下~三九三頁中)に示す「懺悔六根觀普賢菩薩法」(三九三頁中)。

(112) 【至心に懺悔したてまつる】以下の眼根を懺悔する文は、次のような『普賢觀經』(同三九一頁下)の経文にもとづいて作られていることがわかる。「汝今應當於諸佛前發露

先罪_一至誠懺悔_上。於_ニ無量世_一。眼根因縁貪_ニ著諸色_一。以_レ著_レ色故_一。貪_ニ愛諸塵_一。以_レ愛_レ塵故_一。受_ニ女人身_一。世世生處惑_ニ著諸色_一。色壞_ニ汝眼_一。為_ニ恩愛奴_一。故色使_ニ汝經_ニ歷三界_一。為_ニ此弊使_ニ盲無_レ所_レ見_一。今誦大乘方等經典_一。此經中説_一。十方諸仏色身不_レ滅_一。汝今得_レ見審実爾不_一。眼根不_レ善傷_ニ害汝多_一。隨_ニ順我語_ニ帰_ニ向諸仏_一。釈迦牟尼仏説_ニ汝眼根所有罪咎_一。諸仏菩薩慧眼法水_一。願以洗除令_レ得_ニ清淨_一。作_ニ是語_ニ已_一。遍礼_ニ十方仏_一。

(113) 【普賢經の中に懺悔の法を明す】「如_レ是三説_一。五体投地_一。正念_ニ大乗_一。心不_ニ忘捨_一。是名下_ニ懺_ニ悔眼根罪_ニ法_上」(同三九一頁下)と出る。

(114) 【耳根を懺悔する法】以下の懺悔の文は『普賢觀經』(同三九二頁上)の經文を抄略して作つてある。「普賢復言_ニ。汝

三九二頁上)の經文を抄略して作つてある。「普賢復言_ニ。汝

於_ニ多劫_一。耳根因縁隨_ニ逐外声_一。聞_ニ妙音_ニ時心生_ニ惑著_一。聞_ニ惡聲_ニ時起_ニ百八種煩惱賊害_一。如_レ此惡耳報得_ニ惡事_一。恒聞_ニ惡聲_ニ諸攀緣_ニ。顛倒聽故_一。當_ニ墮_ニ惡道_ニ邪見不_レ聞_ニ法處_上。汝於_ニ今日_一。誦_ニ持大乘功德海藏_一。以_ニ是緣_ニ故見_ニ十方仏_一。多寶佛塔現_ニ汝証_上。汝應_ニ自當說_ニ己過惡_ニ懺悔_ニ諸罪_上。是時行者聞_ニ是語_ニ已_一。復更合掌五体投地_一。而作_ニ是言_ニ。正遍知世尊_ニ。現_ニ我証_ニ方等經典_ニ。為_ニ慈悲主_ニ。唯願觀_ニ我聽_ニ我所說_ニ。我從_ニ多劫_ニ乃至今身_ニ。耳根因縁聞_ニ聲感著_ニ。如_ニ膠著_ニ草_ニ。聞_ニ諸惡_ニ時起_ニ煩惱毒_ニ。处处惑著無_ニ暫停時_ニ。坐_ニ此竅声_ニ勞_ニ我神識_ニ。墜_ニ三途_ニ。今_ニ始覺知_ニ。向_ニ諸世尊_ニ發露懺悔_ニと出る。

(115) 【百八種の煩惱の賊害】前注原文に「百八種煩惱賊害_ニ」と出る。三界の見惑の八十八使と、三界の思惑の十使に、十纏(貪・瞋・癡等の根本煩惱に付隨して起る、無慚・無愧・昏沈・悪作・惱・嫉・掉悔・睡眠・忿・覆の十種の煩惱)を合せた数。また、六根が六塵の境に対するとき、それぞれ、好

・惡・平の三種があり、十八煩惱を生じ、また、苦・樂・捨の三受があるから、また十八煩惱を生じ、合せて三十六種となり、これが過去・現在・未来の三世にわたって生ずるから、百八の煩惱になる。

(116) 【鼻根を懺悔する法】『普賢觀經』(同三九二頁上)に、「汝

「普賢菩薩_ニ。復更為説_ニ懺悔之法_ニ。汝於_ニ前世_ニ。無量劫中_ニ。以_レ貪_ニ香故_ニ。分別諸識_ニ。处处貪著_ニ。墮_ニ落生死_ニ。汝今應_ニ當觀_ニ大乘因_ニ。大乘因者諸法實相_ニ。是聞_ニ是語_ニ已_ニ五体投地復更懺悔_ニ」とある文を大幅に敷衍している。

(117) 【舌根を懺する法】『普賢觀經』(同三九二頁中)に、「汝

当_ニ自説_ニ舌根所_レ作不善惡業_ニ。此舌根者_ニ。動_ニ惡業相_ニ。妄言_ニ綺語_ニ。惡口_ニ。兩舌_ニ。誹謗_ニ。妄語_ニ。讚_ニ歎邪見_ニ。說_ニ無益語_ニ。如_レ是衆多諸雜惡業_ニ。構_ニ闕壞亂法_ニ。説_ニ非法_ニ。如_レ是衆罪_ニ。今悉懺悔_ニ。諸世雄前_ニ。作_ニ是語_ニ已_ニ五体投地_ニ。遍禮_ニ十方仏_ニ。合掌長跪_ニ。當_ニ作_ニ是語_ニ。此舌過患無量無辺_ニ。諸惡業刺從_ニ舌根_ニ出_ニ。斷_ニ正法輪_ニ從_ニ此舌_ニ起_ニ。如_レ此惡舌斷_ニ功德種_ニ。於_ニ非義中_ニ多端強訖_ニ。讚_ニ歎邪見_ニ如_ニ火益_ニ薪_ニ。猶如_ニ猛火傷_ニ害衆生_ニ。如_ニ飲_ニ毒者_ニ。無_ニ瘡疣_ニ死_ニ。如_レ此罪報惡邪不善_ニ。當_ニ墮_ニ惡道_ニ百劫千劫_ニ。以_ニ妄語故墮_ニ大地獄_ニ。(中略)如_レ此衆罪_ニ。今向_ニ十方無量諸仏大悲世尊_ニ。發_ニ露黑惡_ニ誠心懺悔_ニ。説_ニ是語_ニ已_ニ。五体投地_ニ。復禮_ニ諸仏_ニと出る文に依る。

(118) 【身根を懺する法】『普賢觀經』(同三九二頁下)に、「空中復有_ニ微妙音声_ニ。出_ニ如_レ是言_ニ。汝今應_ニ身心懺悔_ニ。身者殺盜婬_ニ。心者念_ニ諸不善_ニ。造_ニ十惡業及五無間_ニ。猶如_ニ猿猴_ニ亦如_ニ鯉膠_ニ。处处貪著遍至_ニ一切六情根中_ニ。此六根業_ニ枝條華葉_ニ。悉滿_ニ三界二十五有一切處_ニ。亦能增長無明老死十二苦事_ニ。八邪八難無_ニ不_ニ經歷_ニ。汝今應_ニ當_ニ懺悔如_レ是惡不善業_ニ」と出る。

経文は身と心（意）を合説しているのをここでは二つに分けて、大幅に懺悔文として増広していることがわかる。

(119) 【意根を懲する法】前出注118の経文を参照。

(120) 【三界二十五有】三界（三有）六道の生死の世界を二十五種に分類する説。欲界に、四悪趣（地獄・餓鬼・畜生・修羅）・四洲（南の閻浮提・東の勝身洲・西の牛貨洲・北の瞿盧洲）・六欲天（四天王天・三十三天・閻摩天・兜率天・化楽天・他化自在天）の十四種があり、色界に、初禪天・大梵天・二禪天・三禪天・四禪天・無想天・阿那含天の七種があり、無色界に、空處・識處・無所有處・非想非非想處の四天があるので、都合二十五有になる。

(121) 【無明老死の十二事の苦事】順観の十二縁起説。無明・行・識・名色・六処・触・受・愛・取・有・生・老死と順次、縁起して、四苦八苦の現実の世界を形成する。

(122) 【八邪八難】「八邪」は八正道の反対で、邪見・邪思惟・邪語・邪業・邪命・邪方便・邪念・邪定。「八難」は、三惡道（1）地獄・（2）餓鬼・（3）畜生）と（4）北の鬱卒越、（5）長寿天、（6）盲聾瘡啞、（7）世智弁聰、（8）仏前仏後の八種の場所では、見仏聞法がむづかしいといわれる。

(123) 【經の中に】『普賢觀經』（同三九二頁下）に、「時空中声即說三是語。釈迦牟尼名毘盧遮那遍一切處。其仏住處名常寂光。常波羅密所攝成一處。我波羅蜜所安立一處。淨波羅蜜滅有相處。樂波羅蜜不レ住身心相處。不レ見有無諸法相處。如レ寂解脫乃至般若波羅蜜。是色常住法故。如レ是應當觀三十方仏」と出る。

(124) 【勸請】祈求の意（『摩訶止觀』大正藏四六卷九八頁上）。仏が教えを示すよう願い、仏が世に長くとどまるよう願い求

めること。声聞は自分の問題を解決すればすむので懺悔だけで終るが、菩薩は衆生を慰めるために、仏道を行ずるときには必ず勸請が必要になると示す。文中にみえる「諸仏菩薩が法を説き衆生を度脱することを請う」こと。

(125) 【隨喜】彼を慶ぶこと。「仏はすでに三たび法輪を転じたまい、衆生は三世の利益を得、我れは彼れを助けて喜ぶなり。また我れはまさに勸化してそれに善を生ぜしむべし、その善がみずから生ず、このゆえに我れは喜ぶなり。三世の衆生の福德の善、三世の三乗の無漏の善、三世の諸仏の初心より入滅に至るまでの一切の諸善を喜ぶなり。我れはみな隨喜し、また他をして喜ばしめ、香を買い、売り、傍らで觀る、三人が同じく熏ずるがごとく、能化も受化もおよび隨喜する者も、三の善は均等なり」（『摩訶止觀』同九八頁中）と出る。

(126) 【廻向】衆善を廻らして菩提に向かうこと。『摩訶止觀』（同九八頁中下）参照。

(127) 【發願】誓うこと。總願と別願がある。『摩訶止觀』（同九八頁下）参照。

(128) 【命終の時に神は乱れず正念にして直に往いて安養に生じ、弥陀に面奉し、衆聖に値し、十地を修行し、常樂を証せん】なかでも臨終正念の思想と、命終の後には、阿弥陀仏の安養世界・極樂淨土に即得往生し、そこでもた仏道修行を続けたいという考え方は注意すべきである。金沢文庫本は「昇生上兜率面奉弥勤」を作る。恐らくは、このような書きかえは、書写者の信仰の背景によつて故意になされたものであろう。「十地」は、（1）歡喜地、（2）離垢地、（3）發光地、（4）焰慧地、（5）難勝地、（6）現前地、（7）遠行地、（8）不動地、（9）善慧地、（10）法雲

地の十地で、三乗に共通する十地ではない。

(129) 【四魔】前出注15は参照。

(130) 【方法は下に在りて広く明す】次の第九、經を誦む法の段を指す。

(131) 【一たび唄を啓す】誦經を終えて、もう一度前の「南無十方仏」以下の三宝の名を最後まで唱えるということ。唄は、唄讚のこと。ここでは「前の如く三宝の名字を称え」ることであろう。あるいは朗々と節をつけて唱えるような仕方かも知れないが、ここには記していないような周知の唄讚の歌頌を唱えるという意味ではないであろう。

(132) 【自ら仏に帰依したてまつる】以下の三宝に帰依する文は、「華嚴經」「淨行品」(大正藏九卷四三〇頁下)四三一頁上)に、「自歸於仏 当願衆生 体解大道 発無上意 自歸於法 当願衆生 深入經藏 智慧如海 自歸於僧 当願衆生統理大衆 一切無礙」と出る。

(133) 【四時の坐禪】『国清百錄』「立制法」(大正藏四六卷七九三頁下)で、「第二依堂之僧。本以四時坐禪・六時礼仏。比為恒務。禪礼十時一不可欠。其別行僧行法。竟三日外即応依衆十時」と規定されている意に通ずる。したがつて『法華三昧行法』を行ずる場合も、最低一日に四回は坐禪をすることになるのである。前出註34参照。

(134) 【故に經に云わく】『普賢觀經』(大正藏九卷三八九頁下)に、「此觀功德除諸障礙見上妙色不入三昧。但誦持故。專心修習。心心相次。不離二大乘。一日至三七日。得見普賢」と出る。

(135) 【安樂行の一品】『法華經』(4)安樂行品。「法華三昧」と「安樂行品」の親密さを示す。南岳慧思の『法華經安樂行儀』

にもとづく法華三昧の意義を確認するのであろう。

(136) 【大乗一実の境界】『普賢觀經』の冒頭に、「時三大士(阿難・摩訶迦葉・弥勒菩薩)異口同音。而白仏言。世尊。如來滅後。云何衆生起菩薩心。修大乘方等經典。正念思惟。一実境界。云何不失無上菩提之心」(以下略)と出る文を踏える。

(137) 【坐禪の前方便の中に説く如し】『釈禪波羅蜜次第法門』卷二「分別禪波羅蜜前方便」第六之一(大正藏四六卷四八九頁下—四九〇頁中)に、坐禪の方法が詳説される。この説は『天台小止觀』にもそのまま踏襲されている。

(138) 【大懺悔・莊嚴懺悔・無罪相懺悔・破壞心識懺悔】この四語も、前後の文章も、『普賢觀經』(大正藏九卷三九二頁下)に出る次のような文意を解説し敷衍したものであることが知られる。「時十方仏各伸右手。摩行者頭作如是言。善哉善哉。善男子。汝誦大乘經典故。十方諸仏。説懺悔法菩薩所行。不斷結使。不使海。觀心無心。從顛倒想起。如比想心。從妄想一起。如空中風無依止處。如是法相不生不滅。何者是罪。何者是福。我心自空。罪福無主。一切法如是。無住無壞。如是懺悔。觀心無心。法不住法中。諸法解脱滅諦寂靜。如是想者名大懺悔。名莊嚴懺悔。名無罪相懺悔。名破壞心識懺悔。行此懺悔者。身心清淨不住法中。猶如流水。念念之中。得見普賢菩薩及十方仏。時諸世尊。以大悲光明。為於行者説無相法。行者聞説第一義空。行者聞曰。心不驚怖」と出る。

(139) 【譬えば如意珠が】『摩訶止觀』(大正藏四六卷五五頁下)では、心は是れ不可思議の境なりと觀する段で、「如意珠のごときは天上の勝宝なり、状は芥粟のごとくにして大いなる功

能あり。淨妙の五欲、七宝の琳浪は、内に蓄えるにあらず、外より入るにあらず、前・後を謀らず、多・少を択ばず、龜・妙をなさず、意に称いて豊饒なり。降雨すること穢穢たり、添えず尽きず。けだしこれ色法もなおよくいのう」とし、いわんや心神の靈妙にして、なんぞ一切の法を具せざらんや」とたとえる。

(140) 【三宝を召請するを除き】 第四の「三法を請う法」は必ず最初に修めなければいけないが、次回からは、これを略して後の九法を順次行ずるという意。

(141) 【五欲の世事】 色欲・声欲・香欲・味欲・触欲を満足させる世俗の雜事の意。

(142) 【四安樂行の中の説に乖くことを得ざるべし】 『法華經』⁽¹⁴⁾ 安樂行品に説く身・口・意・誓願を安らかにして法華を行ずる方法。身安樂行は、(1)権勢を遠離する、(2)神人の邪法、(3)凶險嬉戯、(4)旃陀羅、(5)二乗の教、(6)欲想、(7)五種不男の人、(8)危害の處、(9)譏嫌のこと、(10)年少の沙弥小兒を養うことを遠離することで、この十種を遠離すれば、常に好く坐禅してその心を修めることができると説く。ただし、(4)旃陀羅と、(7)五種不男の説は、現代の人権の思想に抵触する意味内容であるから、解説するにあたっては削除した方がいいであろう。読むときは充分な配慮を要する語であることを注意されたい。口安樂行は、(1)楽んで人や經典の過を説かない、(2)他を輕慢しない、(3)他を讃せず、また他を毀せず、(4)悲恨の心を生じないことで、この四種を口に行なえば安樂に心を修めることができると説く。意安樂行は、(1)嫉詔、(2)輕罵、(3)大行によつて小行の人を詞罵する、(4)争競の四種を遠離すれば安樂にその心を修めることができると説く。誓願安樂行

は、法華の教えを聞かず知らず覺らない衆生に向つて慈悲の心を起し、自分が阿耨菩薩を得たら神通力・智慧力をもつてこれを導いて法華の教えに入らせようと、誓願を發してこれらの行を修める」とである。

(143) 【諸は梵網經菩薩戒中に説くが如し】 『梵網經盧舍那仏說菩薩心地戒品』(大正藏二四卷一〇〇八頁下)には、「好相者。仏來摩_レ頂見_ニ光華種種異相。便得_レ滅_レ罪」と出るのみ。智顥の『梵網菩薩戒疏』(大正藏四〇卷五六三頁上)にも、この点に関する詳細な解釈はみられない。要再検討。

(144) 【五篇の戒相】 比丘・比丘尼の具足戒の分類名。(1)波羅夷罪。Parājika の音写語。断頭と訳す。教団を追放される重罪。比丘に四戒、比丘尼に八戒ある。(2)僧伽婆力沙罪。Saṅghavāseṣa の音写語。僧残と訳す。僧衆に向つて懺悔して殘命を全うする意。比丘に十三戒、比丘尼に十七戒ある。(3)波逸提罪。Pāyatikā の音写語。捨墮と訳す。比丘に一百二十戒、比丘尼に二百八戒ある。(4)波罪提提舍尼罪。Pratidēśaniya の音写語。向彼悔と訳す。比丘に四戒、比丘尼に八戒ある。(5)突吉羅罪。Duṣṭṛta の音写語。惡作と訳す。比丘、比丘尼共、二不定・百衆学・七滅諍あり、部合一百九戒がある。己れの行為が具足戒の戒条に照らして違犯していないかどうか丁寧に知ること。

(145) 【欲界に住する心が未到地定に及び】 禅定が、欲界定→未到地定→初禪→未到地定→二禪といふように深まつていくようすを説く。『摩訶止觀』「禪定境」(大正藏四方卷一一七頁上一)に詳説する。

(146) 【観觀は分明に、喜・樂・一心が默然と寂靜】 初禪は観觀、二禪は喜、三禪は樂、四禪は一心の特質を示す。前出注

「禪定境」参照。

- (147) 【慈悲喜捨】 四無量心。四禪の後に、四無量心が形成され、四無色定へと進む。『釈迦波羅蜜次第禪門』「第七禪波羅蜜の修証を釈す」段に、最初の「世間禪を修証する相」（大正藏四六巻五〇八頁上）と五二四頁上）で、(1)四禪、(2)四無量心、(3)四無色定を説く。

- (148) 【身の三十六物】 十六特勝で心眼が開かれて身体の内の十二物（心・痰・瘡等）、中の十二物（膜・膚・肪・膏等）、外の十二物（髪・毛等）を見ることになる。『摩訶止觀』卷九上（大正藏四六巻一二〇頁下）、「十六特勝」段参照。

- (149) 【陰入界の法】 五陰・十二入・十八界の三科の法。色心・身心の意。『摩訶止觀』の「陰入界境」参照。

- (150) 【身・受・心・法】 四念處。身念處について、身は不淨と觀ずる（淨）。受念處について、受は苦と觀ずる（樂）。心念處について、心は無常と觀ずる（常）。法念處について、法は無我（空）と觀ずる（我）。智顕には『四念處』四巻（大正藏四六巻所収）の著述がある。

- (151) 〔151〕 『十二部經』前出注96参照。

- (152) 【旋陀羅尼・百千億旋陀羅尼・法音方便旋陀羅尼】 『法華經』²⁸勸發品に、「爾時我復乘白象王現其人前。其人若於法華經。有所忘失一句一偈。我當教之之與共讀誦還令通利。爾時受持讀誦法華經者。得見我身。甚大歡喜。轉復精進。以見我故。即得三昧及陀羅尼。名為旋陀羅尼。百千万億旋陀羅尼。法音方便陀羅尼。【得如是等陀羅尼】と出る。『普賢觀經』（同三九一頁中）には、「豁然大悟。得旋陀羅尼。百千万億諸陀羅尼門」と出る。

- (153) 【魔事や相似】 前出注15参照。『天台小止觀』には、「覺知

- 魔事第八』（大正藏四六巻四七〇頁中—四七一頁中）を説き、『摩訶止觀』には、「魔事境」（同）一四頁下—一七頁上）を説く。「相似」は、ここは、さとりに似て非なるものの意。『摩訶止觀』では、十乘觀法の(8)知次位、(9)能安忍、(10)無法愛（同九七頁中—一〇〇頁上）で、さとりに似て非なるものについて繰り返し注意している。